

2008
ジュニアスポーツの
育成と安全・安心
フォーラム

講 演 録

「2008年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」日程

期日：平成20年2月3日(日)

会場：仙台国際センター

- 10:45 | **開会式「2階 萩」**
開会挨拶：長沼 健(日本スポーツ少年団本部長)
来賓挨拶：岩淵 敬一(宮城県スポーツ少年団本部長)
開催主旨説明：竹之下 義弘(日本スポーツ法学会副会長)
- 11:00 | **特別講演「2階 萩」**
テーマ：「自然体験活動を楽しく安全に」
演 者：鈴木 達志(伊豆グリーン・ツーリズム協会代表)
- 12:30 | **休憩**
ジュニアスポーツ法律アドバイザー研究会「小会議室2」
- 13:30 | **フォーラム「2階 萩」**
テーマ：「交流活動(野外活動・遠征・合宿等)における心構え」
座 長：白井 久明(弁護士)
パネリスト：千葉 一幸(宮城県スポーツ少年団指導者協議会運営委員)
小西 清茂(弁護士)
鈴木 良明(東京海上日動火災保険株式会社公務第二部次長)
- 15:45 | **閉会式「2階 萩」**
閉会挨拶：鈴木 祐一(財団法人スポーツ安全協会副会長)

「2008年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」は、
スポーツ振興基金の助成事業です。

スポーツ振興基金は、政府からの出資金とスポーツ振興基金支援企業グループからの寄付金を
原資とする運用益により、広くスポーツの普及・振興を図る事業に助成を行なっています。

開会あいさつ

日本スポーツ少年団本部長

長沼 健 氏



本フォーラムは財団法人スポーツ安全協会、日本スポーツ法学会のご協力を得まして平成13年より開催しております。平成16年から隔年で首都圏と地方都市を持ち回りする形で開催しており、今回で第8回目を迎えます。このたび東北地区で初めてのフォーラムをこの杜の都の仙台で開催できますことは、大変喜ばしいことであると共に東北地区における安全対策、ジュニアスポーツの発展のためにも非常に有益なことであると考えております。

本フォーラムの特徴として、スポーツ活動時における安全・安心対策に

つきましてスポーツ医・科学、スポーツ法学の見地から皆さんと一緒に議論を深めていくことがございます。本日も参加いただいた皆さんには是非パネリストの皆さんのお話を聞くだけでなく、積極的に発言ご質問等を行なっていただき、内容の充実に寄与していただきたいと考えております。そうすることにより本日も加いただいた意義が高まり、今後の皆さんの指導活動にとって大変有意義なものになると期待いたしております。

スポーツが身体活動を伴う運動である以上、そこには常に事故の危険が伴い、どんなに防止策を講じても、この危険性を完全に排除することはできないと言われます。特にスポーツ少年団の団員は約9割が小学生でございます。万が一発生した事故によつて障害や疾病が生じることは、結果として将来にわたり生涯スポーツの実践の芽を摘みかねないこととなります。こうしたことを予防するために本フォーラムを毎年開催する

と共に、法律的な側面からスポーツ少年団の活動を支えていただくべく日本スポーツ少年団協力弁護士組織化を進めております。今回も多くのご参加いただいております。本日のお昼にはご参加いただいた弁護士の方々に少年団の活動をご理解いただくための研究会を予定しておりますが、その中で熱心な協議が行なわれることと思っております。

ご参加の皆さま方にはスポーツ少年団のこれからの取り組みをご理解いただくと共にこのフォーラムによって得られた知識を現場に持ち帰り、そしてジュニアスポーツの育成のために、これまで以上にご協力をいただくことを重ねてお願い申し上げます。最後になりましたが、共催団体としてご尽力いただきました財団法人スポーツ安全協会、日本スポーツ法学会、また開催地としてご協力いただきました宮城県スポーツ少年団をはじめ関係の皆さまに厚く御礼申し上げます。開会のご挨拶といたします。

主旨説明

日本スポーツ法学会副会長

竹之下 義弘 氏



このフォーラムは今回で8回目になります。東北地区としてはこの仙台で初めて開催されることになりました。会場の設営、あるいは参加者の呼びかけなど仙台の関係者の方々には大変お世話になりましたことを厚く御礼申し上げます。

さて、昨今子どもたちのスポーツ離れということが言われております。特に都会の子どもたちにとりましては受験、塾通いということもありませんが、ゲームやコンピュータなど室内の遊びに熱中して屋外で遊ぶ機会がめっきり減ってきたと言われております。そのためか転んだときなど顔からいきなり落ちるなどして酷いケガをするということも報告されてお

ますし、あるいは一般的に運動能力が劣ってきたのではないかとも言われております。

子どもがスポーツをするということは、健康な心身を形成し、バランスのとれた人格形成に役立つということは当然でございますけれども、それ以外に社会生活において危険を回避する能力を高めるといふ面も忘れてはならないと思います。しかしながらいざいざにしても、スポーツは事故のリスクが常につきまといえます。楽しむべきスポーツも一旦事故が起こってしまいますと、一転してスポーツのマイナス面だけが浮き彫りになってくるということがございます。しかしながら仔細に検討してみますと、決してその事故が防止できなかった事故ではないということが明らかにすることも少なくございません。

上げてきましたが、回を重ねる毎に対応が少しずつ専門化して参りまして、昨年は大会運営に伴うリスクマネジメントというテーマで行なわれました。

今回のフォーラムは「交流活動における心構え」というテーマを掲げております。その中で午前中は鈴木達志さんに「自然体験活動を楽しく安全に」というテーマでご講演いただきました。午後には野外活動・遠征・合宿等子どもたちが交流活動を行なう際の指導者の心構え、あるいは事故に対する予防策というものについてフォーラムを開催いたします。フォーラムの座長はジュニアスポーツ法律アドバイザーシステム・ワーキンググループの白井久明弁護士、パネリストとして地元宮城県スポーツ少年団の千葉一幸さん、東京海上日動火災保険次長の鈴木良明さん、京都府スポーツ少年団で長年剣道を中心に指導されて参りました弁護士の小西清茂さん、この3名の方をお願いしております。3名のパネリストの方にはそれぞれ専門の立場からお話をして

いただいた後に会場の皆さま方の質問にお答えすることになっております。また会場の方からも是非活発なご意見をお寄せいただいております。フォーラムにしたいと思います。

昨年暮れ、練習試合に行った帰りの走行中のマイクロバスから少年サッカーチームの小学校5年生の少年が転落し、後から走ってきたトラックにはねられて死亡したという大変不幸

な事故が起きました。皆さまのご記憶に新しいことと思いますが、このマイクロバスを運転していた少年サッカーチームのコーチの方が、逮捕され、ドアを施錠していなかったということなどを理由として自動車運転過失致死罪で起訴されたということでございます。少年少女のチームが試合で遠征する場合などに、指導者がボランティアで運転しなければならぬということ、枚挙にいとまがないようにございます。

このフォーラムではこのような問題につきましても十分な討議がなされるものと期待しております。日本スポーツ法学会には学者のほかにも多くの弁護士が会員として参加しており、実務家としてこのような問題に対して提言をすると共に100万人と云われております日本スポーツ少年団の団員の方々のお役に立つような活動を果たしていきたいと考えております。皆さま方には最後までこのフォーラムに参加されまして、今後のジュニアスポーツの指導にその成果を生かしていただきたいと思います。



来賓あいさつ

宮城県スポーツ少年団本部長

岩淵 敬一 氏



2008年「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」がこの宮城の地仙台で開催されますことを大変嬉しく思いますと共にお慶びを申し上げます。また遠路全国各地よりお出でくださいました指導者の皆さまはじめ関係者の方々、ようこそお出でくださいました。

さて、私たちは次代を担う子どもたちの健全育成を目標にスポーツの持つ教育的役割を果たし、無限の可能性を開発し、愛情と叡智をもとに、その仲間と共に世界の平和を築くために努力しています。指導者の綱領にある通り、スポーツ少年団結成以来、鋭意力を尽くして参りました。その結果素晴らしい子どもたちが育まれ、社会に出て活躍している人が

たくさん生まれて参りましたことはとても喜ばしいことでございます。

しかし子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変わって参りました。さまざまな親子関係のトラブルや見ず知らずの人間の、子どもを対象とした重大事件等が連日テレビ、新聞において報道されております。このことは心が痛む思いです。そこにあって、指導者の皆さまは誠心誠意団員の健全育成に日々努力されております。このことに敬意と感謝をいたす次第であります。今日開催されます安全・安心フォーラムを長沼本部長はじめ財団法人スポーツ安全協会、日本スポーツ法学会、日本スポーツ少年団役員の方々のご配慮により、この東北の地で開催していただくことにより、指導者であれば誰でも抱えている一抹の不安の解消にその扉を開けるきっかけとなることを願わずにはいられません。

安全のための方策の中で、スポーツ活動は危険を伴うものであり、指導者がいかに細心の注意を払っても事故が起きる恐れは皆無ではないとさ

れておりましたが、昨年度更新されたスポーツリーダー養成テキストにおいて、安全のための物事がさらに細分化され詳しく深く内容に盛り込まれておりますことは、いかに安全で安心な指導方法が重要であるかということを示すものと思えます。私共宮城では、三上末男顧問が本部長時代に指導者と団員とを取り巻く方が一の場合のために、法的な物事をしっかりと勉強しておく重要性を打ち出され、京都で本フォーラムが開催されたときに三上本部長を含め、当時役員であった私共4名で参加をさせていただき、その後毎年勉強を重ねさせていただいているところであります。と共に、東北のこの地においても指導上のさまざまなトラブルに対応できるよう気軽に相談のできる法曹界の先生方の組織的なものができることを一日千秋の想いでおります。皆さまのご理解とご協力をお願いを申し上げます。次第でございます。

本日のフォーラムが意義深いものであるようにご祈念し、ご挨拶いたします。有難うございました。

特別講演

「自然体験活動を楽しく安全に」

伊豆グリーン・ツーリズム協会代表 鈴木 達志氏

皆さんこんにちは。はじめまして、の方向ばかりでしょうか。お会いしたことがある方もいるかもしれませんね。宜しくお願ひいたします。

暖かい伊豆から参りました、と言いたいのですが、今日、伊豆は雪が降っています。仙台のほうが暖かいですね。びっくりしました。いつも私はお呼ばれして日本全国を回るのですが、だいたい伊豆の格好で行ってしまうのですね。そうするとだいたい雪

に降られたり、寒かったり暑かったりして、お前が一番合っていない格好ばかりしてくると言われています。そういうのも安全対策の一つなのかなと思います。

アウトドアとの出会い

実際に僕がやっているのは、西伊豆で365日、子どもからおじいちゃん、おばあちゃん、小中学生の自然体験活動をガイド・インストラクターしております。そのことについて

今日はお話しさせていただけます。

私がアウトドアと出会ったきっかけというのは、自転車競技なのは、小学校6年生から中学2年生まで、かなりませたガキだったので、その頃から社会人の自転車競技クラブに入会して、競輪場のバンクをクルクル回って

いました。そこである日、練習走行中に落車をして左膝の靭帯を損傷しました。医者から「きみは歩けるようにはなるけど、もう二度とスポーツはできないよ」と言われたのが中学2年の時。子ども心に泣きました。やっぱり前途ある身だと自分では思っていたのが、もうスポーツできないと言われて悔しくて。

ヨシ!とあって、山歩きをリハビリがてらやってみようと。それが中学2年の終わりです。実際に登山を独学で始めたのですが、やるとハマるのですね、すごく楽しくて。歩いていても全然、膝も何ともない、何だよお医者さん嘘言ったなど。そして今に至るのですが、それがアウトドアとのきっかけです。趣味として、私は湘南の茅ヶ崎に生まれ育ったものですから、平日はサーフィン、波乗りをずっとやっていました。週末になると山岳会に入会していましたので岩登り、雪山、氷登り、そういうような危ない路線をずっとやっておりました。ということでした。365日からだは動かしていました。紅白歌合戦は中学3年生から29歳ぐらいま





では見たことがありません。何故ならば冬山合宿に入っていたから。ラジオを聞きながらお酒を飲んで寝ちゃう。だからレコード大賞も知らなければ何も知らないという、そういう人生を送って参りました。普通に学校を卒業しましてある会社に入社しましたが、その頃までは趣味の域を抜けていませんでした。

危機管理の大切さ

ご紹介であったように、イラクで人質生活を経験しました。何でかというところ、会社からクウェートに2年間、行って来いということ、駐在員として派遣されて無事に暮らしていましたら、ある日突然、戦車が道の真ん中を走っているわけです。何これ演習でも始まったの？ その当時はまだインターネット、メールがなくてテレックスというもので情報が流れてくるのです。ただ地理的には日本の逆側なので向こうが朝だこちらには真夜中で、日本にはまったく情報がなかった。というよりもクウェート自体にまったく情報がなかった。イラクが攻め込んだときにも、そういう危機管理体制がまったくないので。そしてそのあたりからだんだんと情報が入ってきました。「何かイラクが攻めてきたらしいよ？」と。らしいよ、と聞くと、じゃあクウェート軍がイラク軍に応戦するためにタンクを走らせているのかなと思うじゃないですか。とんでもないです。もうイラク軍がクウェートの土地の中をわずか2時間ぐらいで占拠していたのです。そのうち、まったく外出ができなくなりました。

我々は日本大使館の地下に女性から子ど

もから全員避難したのです。ちょうどこの広さぐらいのところ、180人ぐらいが雑魚寝です。その後、大使館の回りをイラク軍にとり囲まれて半強制的にバグダッド空港まで連行されました。その後、人質生活が始まったのです、120日弱ぐらい。

そのときに思ったのは危機管理の問題です。とにかく本当の人質生活です。食べるものはありません、1日2食、鳩を食べていました。鳩と言っても、中近東では鳩料理はすごい高級品なのですが、それは養殖した鳩。僕たちのはクルド人のおじさんが散弾銃で撃った野鳩です。落ちてきたのを半分に分けてオープンで焼いただけです。だから時々散弾が入っているんですね、それを取りながら。あとは何かわからないスープです、そのへんの草が入っています。それを1日2回。

安全ボケの日本人

で、とても狭い中にベッドをぎゅうぎゅうに入れられて、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、オーストラリア人とかと一緒に過ごしました。ここで、すごい事に気づいたのです。日本人というのは安全ボケなことに。「誰かが助けてくれるよ」とか「何とかなるよ」というのは日本人。だけれども欧米人は

違うのです、「自分の命は自分で守る」という頭があります。これって全然違いますよ。たとえばどういう行動に出るかということ、私が人質生活を送っていたのはあるタムのタービンの上なのです。一日中タービンがウーンって回っていてそこから一歩も外に出してもらえません。日が当たるのは一日1時間から1時間半。で、そこはタービンの上なので下に水がワーツとなっていてるわけです。映画の『大脱走』で飛び込むシーンありますね、あんな感じですよ。

そこで僕はザックを持っていたのですが、あるアメリカ人が「鈴木、それをくれ」と言うのです。「何に使うの?」と聞いたら「俺はここから飛び込む」と。僕たちがここに居たら人間の楯になるわけですが、「それでもアメリカは攻めてくるよ」という考えでした。もし攻撃されたら自分はここから飛び降りると。そのときにこのザックがもしかしたら浮力体になって助かるのじゃないか、そこまで考えていました。で、日本人は「人間の楯だから絶対攻めて来ないだろう」という甘い考えを持っていました。

もう一つはアメリカ人もドイツ人もフランス人も、みんな枕元にハンカチにコブシ大ぐらいの石を入れて寝ていました。何故か。「イラク人に殺されるぐらいなら僕は一人でも二人でも傷つけてから殺される」、この考えで

す。本当に自分の命は自分で守るという考えを、僕はそのときに突きつけられました。その気持ちが今でも続いています。これは自然でもそうですし、スポーツ少年団でもそうですし、みんなそうだと思います。安全はお金では絶対に買えません。自分で自分の身を守るという考えを持たない限り、事故というのは必ず続くと思います。

僕もイラクから解放されて無事に戻ってきて、そのときに僕は二度死んだと思ったのです、思わざるを得なかったですね。マシンガンを背中突きつけられて安全装置を外されたのですから。その時には人間というのは、汗が、頭の前から足の裏まで一気に出ました。それぐらい怖かったです。そこで一度死んだと思って、第二の人生で自分の好きなことをやるよ、ということでの今、職業、プロガイドに転身して今に至るといふことなのです。

そんな人生を送ってきた私が今住んでいるのは伊豆です。じゃあ、ここで皆さん実際に子どもたちのスポーツ指導をされている方たちの前で一体何を話せばいいのかわりとちょっと悩みました。でも、私が実際に毎日行っている自然体験活動を皆さんに紹介させていただいて、その中で皆さんにちょっとでもヒントがあれば嬉しいな、と思つて、これからスライドで説明させていた

だきます。

慣れたフィールドの危険には 気づかない!

では、自然体験プログラム実施時の安全対策ということで、実際に私がこんなことを考えながらやっていますよ、ということをお話させていただきます。

まず自分が慣れ親しんでいる自分の



フィールド、危険に気づきにくい、ですよね。たとえば子どもの頃から、そこには石がありました。自分は足を上げて通ります。ところがお客さまは初めてなので道路に石があることに気づきません、はい倒れました、ということですよ。そういうことがかなりあります。私にとって一番恐いのは自分のフィールドです。あとは自分の安全感覚の麻痺です。自分がこうやっているから全然危険とは感じない、だけど他の人たちには安全ではないかもしれない。

予測される危険の洗い出し

次に私が必ず行なうのは危険の洗い出しという作業をします。フィールド、たとえば、野原であり山であり川であり海であり、もしくは施設です。よくあるのが一面ガラスでそれがきれいに磨かれていて、子どもが外から中に入ってくる時ガラスに気づかずにおつかってしまつ、ということ。それから川や海、動物、植物、道具、刃物。あとは作って食べる食中毒の危険も考えられます。

危険への配慮と対策

では何で事故が起こってしまうのか。イ

ンストラクターの事故の認識が、「たまたま運が悪かっただけ」と思っていたらバツです。事故はいつでも起こるものなのです。いつ起こっても、今すぐ起こってもおかしくないという認識でいえないといけません。私はいかにお客さまを、安全に楽しくお連れできるかということ、いつも頭に入れながら行動しています。

どうすれば予測される危険の対策ができるか？ まず1つ目は、事前の準備です。事前の準備というのは実地踏査です。この場所を実施すると決まった場合には、実地踏査を前日、もしくは2日前に必ず行

ないます。実は伊豆の山に大雪が降つて、今も積もっています。お客さま19人をガイドトレックすることになっていまして、私一人で前々日に歩きました。伊豆とは言え、膝下までのツボ足のラッセルでした。40分で行けるところを2時間かかりました。これは実際に行ってみないとわからない。これをしていなければ、お客さまを深雪の中を歩かさなければいけなくなってしまう。そうすると時間的余裕もまったく無くなってしまう。必ず必要なので実地踏査をするのです。

次は2つ目、内容や場所の設定が不
適当。たとえば子ども、それも小学校

低学年は私にとっては宇宙人。どういう行動をするかあまり予測できない低学年ですが、その子たちに難しい作業を与えてしまうような設定は避けるように考えています。3つ目は説明の不足、注意の不徹底。たとえばナイフを持つプログラム、竹細工をやりましょう、という場合、刃物は切れるようにしておかないといけません。切れない刃物だとかえって危ないです。それと一番大事なのはどうやって持ったらいいのか、どうやって切るのが危ないのか。私は初めに教えてしまいます。今の学校教育だと危ないも





のは触るな、持たすな、です。そうすると、私たちの体験に来たときに生まれて初めて刃物を持ちました：という子どももびっくりです。ということばは、まず持ち方も知らないのです。そこからじっくりと教えていく時間を大事にしています。

4つ目、目配りです。小学校ぐらいの子

どもだと何をしているかわからない。一番怖いのは、私の話をよく聞いているようなフリをしている子です。よくうなずいて、よく見て、でもやっていることが違う。そういう子もいるので目配り気配りをします。

最後の5つ目は、判断の不適切。止める判断ですね。天候が悪いのに敢えて行ってしまうとか。そういう時はインストラクターガイドの判断で「今日はこれこれこういう理由で止めます」と言えることが大事です。

安全のための「8」のルール

では自然体験を安全に行なうためにどうすればいいのかというのを、私は8つ考えて行なっています。危険はどこにあるの？

先ほどの危険の洗い出しですね。情報を集めます。ここは雨の後はよく林道から石が落ちてくるよ、崖崩れが多い、この橋は流されてしまう、とか。そういうすべての情報を綿密に集めます。これは知れば知るほど大切な情報ですね。あとは道具の準備点検です。切れるものは切れるように。予備もちゃんとやっています。刃物のサヤが合うかとか、鋸の目立てもチェックしています。鉋を軍手で持たせている人がいますが、刃物は素手で持たせないと滑って危ないです。それから、万一の場合を考えていますか？

ということ。土・日開催するのであれば、休日担当の医院の電話番号とか。一番の良いいのは、私が住んでいるのは、西伊豆という小さな町なので、お医者さまの顔を知っているのです。ですから事前に電話で、「明日はこういうプログラムをやるので、もしかしたら、よろしくお願いします」と予め言っておく。そうすれば、先生も心に留めておいてくださいますから。そういうような関係が築けるような小さな町のお医者さまがいればいいですね。

それから、お客さまの顔ぶれを見てください。私は最初にお客さまの顔を見回して、会話のキャッチボールをします。そのときに顔色だとか、話しぶり。大人だったら前の日飲んだな、子どもだったらここまで来る間に車酔いしたかな、とか、すぐにわかります。絶対に聞かないのは、あなた健康ですか？ ということ。健康ですって言うのは10人中1人か2人です。大人はたいてい「どこか調子が悪い」と必ず答えますから(笑)。

説明や注意事項はしっかりと伝えましょう、ということを守っています。「この道は滑りやすいので、山側を歩くようにしてください」と、最初に言うっておきます。そしてそのポイントに近づいたら、もう一度言います。というのは、初めに脳の中に、「あのあ

たりが危ないと言われていたな」という情報を残しておきます。そして、だいたい人間は忘れてしまいますので、近くに行ったらもう一回「ここですよ」と教えてあげると、「そうだ」と思い出してくれます。

お客様の動きには目を光らせすぎるほど光らせて構いません。そして、何かのときには止める勇気を持つことが大事、ということ。

西伊豆のフィールド

じゃあ、私が行なっている体験を、スライドで紹介していきます。

(スライド上映)

これは西伊豆の町です。見ていただくとわかるように山、海、川すべてがあります。首都圏から3時間で、温暖で自然がいっぱいなどころです。ここからは、だいぶ遠いですが、日本の真ん中ぐらいに位置しています。野・山・川・海全部の体験ができるエリアになっています。ブナの原生林があったり、わさび田があったり、海では魚がいっぱい獲れたりします。

体験活動における危機管理(野山)

この写真は賽の神、道祖神です。道祖神

を巡るオリエンテーリングプログラムです。

この開催時に何が一番怖いかというと、道迷いのことです。お客さんがどこかにいつちゃう、出てこない……。ということを想定して前もって、道迷いコースリストをつくっています。A地点からB地点へ行く間にいなくなった場合は、だいたい、ここか、ここを探せばいいよ、と。前もってデータとしてできていればいいのです。ですので、すぐ探し出せます。そんな遠くには行かないです。そのようなことに注意をしながら体験を行なっています。面白いですよ、見ざる、言わざる、聞かざる。って石仏もあつたりします。

この写真は、古道ウォーキングと違って、今まで使われていなかったというよりも、道が崩壊をして誰も整備をする人がいなく、歩けなくなった道があります。そこを手作業で直して歩かせています。これだけ景色が良いということは断崖絶壁の上なのです。一歩踏み外すと下まで落ちてしまう。そこに古いクライミングロープを持ってきて、一部張りめぐらせました。ただ、よく行政がやられるような、杭を打ちこんだりするようなことは一切していません。さりげなく、そこに近づかないような誘導方法で安全対策をしています。これは昔の灯台の跡、これは巨大な松ぼっくり。手の平ぐらいあるのですが、お土産用に子どもたちに拾わせ

ると大喜びです。

この写真は、里山ウォーキングというプログラムですが、石畳が続く場所を歩きますので、晴れていれればいいのですが、雨が降るとどうしても滑りやすくなってしまう。石段も古くて斜めなので、滑らないように注意しながら歩くようにアドバイスしています。

次の写真、断崖絶壁のところはちゃんとしたトレッキングコースになっているのですが、実は手すりも潮風で腐食しているのです。見た目にはわかりにくいのですが、もろくなっています。そのあたりに注意して歩かせるようにしています。

こちらは、歴史探訪のハイキングというところで、お客さまと北条水軍の城跡を探しに行ったりします。もちろん、道はありますが、冒険プログラムですね。踏み跡があつて、そこに目印の赤布をつけながら登っていく。頂上からは断崖絶壁の海が見えるようになっていて、歴史を感じさせる場所です。

体験活動における危機管理(海川)

漁師さんと一緒に漁船に乗り込んで漁師体験をする、というプログラムも行なっています。これは初めて釣り体験をした子どもです。この女性が釣ったのは甘鯛です。この



ニコツとした顔が見たいがために僕はガイドをやっているようなものなのです。この男子はがちり魚を掴んでいます。10分ぐらいい前までは「魚怖いよ、動くよ」といって掴めませんでした。今の子どもたちは生きているものを掴むっていう体験がまったくない

ので、初めは怖がつて、それが掴めてこの笑顔になります。こちらの甘鯛を釣った女性は食べて帰りました。こちらの子も生まれて初めての魚釣り。いわしを釣り刺身で食べました。

船上での安全対策として、必ず着せているのはPFD（パーソナル・フローティング・デバイス）です。いわゆるライフジャケットは和製英語ですね。漁師船なのでかなり揺れますので、必ずPFD着用です。ケガが一番多いのが、釣り針を指に刺してしまふこと。刺さるとあわててみんな竿を投げてしまふのですが、そうすると糸が引っぱられてさらに刺さってしまい悪循環です。「痛い！」という瞬間にはその針を持って」と言うのです。そうすると引っぱられないですむからです。で、深さを見て針の返しを外に出ているときは、ラジオペンチで返しを切ってしまう。そうするとするとと抜けます。でも、6割7割が途中で止まっていますので、少し捻れば抜けちゃいます。抜けたときに血が出てきますけどそういうときは、子どもに舐めさせて、バンドエイドを貼ってあげると摩訶不思議、痛がらなくなるのです。泣いていても貼ってあげると満足してケロッとします。子どもにとつての万能薬です。是非やってみてください。

あとは揺れですね。揺れて転倒。結構ふ

らつきます。私は、慣れてしまつて、三半規管がバカになつてみたくて、全然酔わないうのですが、普通の人は酔つてしまうので、その気持ちを忘れては駄目ですね。「このぐらゐの海なら大丈夫だろう、酔う人はいないだろう」という考えをまるつきり捨てています。どんな波でも酔う人は酔つてしまふ。これは安全対策でもないのですが、魔法をかけてしまいます。一番初めに。子どもから大人まで全員に魔法をかけます。何かと言うと、船を1つ渡します。「これは漁師のおじさんたちが漁に行く時、酔っぱらわないように飲む薬なんだよ、すごく効くんだよ、これ飲んで酔う人はいないんだよ」と。その船、じつは普通の船です。ただその時は魔法なのです。暗示をかけてしまふ。そうすると「いつも僕は絶対酔っちゃう」という人が案外酔わなかつたりします。

こちらが初めての釣り体験で二人で釣り上げた量です。クーラーボックスいっぱいです。一気に獲れます。私たちの体験では、必ずさばいて食べると、いうところまでやりません。釣つたらその魚を食べる。食べきれないときには、お土産に家に持って帰つて食べてもらいます。出刃包丁を使ってさばきますので、揺れない机などもすべて準備します。とにかく私たち主催者側でできる安全対策はぬかりなく、とことんやっています。それ

潮だまりでの危険

- ☒ 熱中症
- ☒ 切り傷
- ☒ 転倒
- ☒ ウニ
- ☒ ウツボ



でもやはりケガは起こる可能性がなきにしもあらず。そのケガの割合をいかに小さくするかを私たちは日々考えて取り組んでいます。

これは、サービスカットですが、海面が動いていますね。じつはこれ魚です。イワシの大群なのです。どうなっているのかと

言ったら、下でマグロとかカツオに追い回されてトルネード状態、竜巻状態になっていきます。水面が30センチぐらい魚で盛り上がってしまふのです。これはハミという現象です。漁師さんしか知らないような現象で、写真に撮られたことはほとんどないと聞きました。私もちょっと感動しちゃってピンボケになっていくんですけど。滅多には見られない珍しいものですので、今日見ておいてください。

これは潮だまりでの自然観察。潮だまりっていうのは磯ですよ、磯場です。潮が引いてくると現れるタイドプールと呼ばれるところで観察体験をします。こちらの子が持っているのはマダゴですね。タコが元気に太って、大喜びです。プラスチックの虫かごを水槽代わりにします。見所はたくさんあるのですね、カニさんがいたり、フジツボがあつたりとか。

この子もPFDを着用しています。泳ぎに自信がないとか、そしてタイドプールの水深が子どもの身長よりも深い場合には、必ず着けさせます。人間は膝下の水があれば簡単に死にます、溺れます。

これはフジツボ。これ岩にびったりくっついていて、ケガする率ナンバー1はこれです。手がふやけてしまつてるところに手をつくと、グチャッと切れてしまふわけです。

スッパリ切れるケガであれば結構治りが早いのですが、こういうギザギザなもので切るとかなり治りが遅いです。予防するには軍手です。それと足元は必ず靴もしくは踵のあるサンダル。ビーチサンダルを履いてきたら参加させません。そこまでやっています。子どもや保護者の方は「そんな靴は持ってない」と言うのですが、そんなことはありません。学校で履く体育館履きか上履きがぴったりです。それを持参してもらいます。

そして、このジャグには冷たい麦茶がどっさりが入っています。半強制的に飲ませます。日差しを遮るものがまったくない海です。熱中症にならないために、とにかく水分補給を夏は欠かさずにやっています。

あとウツボがいるんですけど、実は岩の割れ目にかくれんぼしていたりするのです。人間がそばに寄らない限りは攻撃してきません。ただ人間と同じで、目の前で手をヒラヒラさせられたら手で除けますね。それと一緒に、むやみやたらに穴に手を入れないようにと教えています。面白いのはこの潮だまりの体験は、子どもより大人がはまるのです。特にお父さんがはまってしまつた。だいたいファミリーで来るお客さまが多いので、まず最初に「子どもを放つたらかしにしては駄目ですよ」とお父さんに注意します。(笑)

海で重宝するPFD

初めての海泳ぎ。いまの子どもたちは、プールばかりで海で泳ぎません。ですから海で泳ぐのが初めてという子どもばかりです。その時に一番重宝するのがPFDです。これを着ておけば沈みたくても沈めません。ということは、泳げない子どもでも海の中で遊んだ気にはなれるのです。インストラクターは岩の上に一人ついて見えています。必ず海中、そして陸の上から飛び込める状態で待機しています。そうでないと安全対策などできません。この写真の子どもは、飛び込んでいる瞬間です。この子は小学校2年生。おとし、去年と毎年来ているのですが、だんだんと飛び込みの位置が高くなっています。4段階ぐらいあるのです。強制は一切しません。子どもたちが自分で判断できる高さから飛び込ませています。だいたいが、怖くて一番つぺんから飛び込める子はまずいないです。低いところから飛び込んでいきます。慣れてきて自分で飛び込めるようになってきた子には、さらさらに上に行きたければ行かせています。これは昔ガキ大将がいた頃は教えてくれましたよね。「お前はまだまだっちゃんいから来年になったらここから飛び込んでいいよ」と。そういう安全教育は、実は昔はガキ

大将がいる縦社会で行なわれていました。ところが今は横でしよう？ その同年の横のつながりも少なくなっています。だんだん外で遊ぶチャンスがなくなってきたら、危ないことを危ないと思わない子どもたちが増えていくのです。そのあたりがちよっと怖いかと感じています。

海遊びが終わると今度はスノーケリング体験。透明度抜群の海で泳がせるのです。まずスノーケリングを口に加え、マスクをして足にフィンをつけるという3点セットを皆さん想像するでしょうが、生まれて初めてスノーケリングをやる子どもは、生まれて初めて海に入る可能性もあるのですね。だから最初はまず水に慣らすことから…。これをやらないと、いきなり「はい行きましょう」と言ってもすぐに怖くて泣き叫ぶ子も出てきます。必ず慣らしてから行きます。手前の子供は浮いているだけ。後ろにいるお兄ちゃんやママはマスクをつけていますね。マスクに慣れて卒業すると、今度はスノーケルになるのです。PFDは全員が着ています。そしてフィンをつけて、最後にこの岩をぐるぐる回ります。水深が約15m〜20mぐらいになってきます。初めから、そこへ連れていくとビビッてしまいます。足が着くところで遊ばせておいてから、徐々に深く、大きな魚がうじゃうじゃいるところに行きます。そ

うすると子どもは意外にあっけらかんとしていて、最初怖がついていた子でも魚を見ると大喜びでキャッキョッキョとしゃべりますね。初めから怖い思いをさせずにゆつくりと慣らしていくのが大事だと考えています。

安全に遊んでこそ楽しい海体験

続きましてカヌーです。カヌーでしか行くことのできない洞窟だとか、入り江に探検がてら、散歩がてらに遊びに行きます。私たちが使っているカヌーはインフレーター・カヌーといい、空気で膨らませてつくるカヌーで、二人乗りです。他にはカヤックと呼ばれているクロスドタイプ、上が空いていて人が座って漕ぐタイプのカヌーがあります。なぜインフレーターを使うかというと、もし転がってしまったとしても浮いているのです。浮輪の丈夫なものだと思ってください。実は遠くに見えますけど、すぐ手前がビーチです。ビーチの前をぐるぐる回っています。そして、慣れてきてから、この岩場を越えて漕いでいけば、この写真の富士山が見えてきます。このあたりに洞窟の穴があります。体験は、その一周コースです。初めてのカヌー自然体験ですと、めっちゃ感動して涙を流して帰ってくるお客様もいます。このときも安全対策として

は、必ずPFDはもちろん、カヌーにペットボトルに積んでいます。そしてインストラクターが必ず付いています。潮流があるときなどは一切、沖へは出ません、この湾の中だけで遊んで終わりです。

こちらの写真はサーフィンです。ここに人がいるのわかりますか。比べると2m以上の大波ですね。こちらでも2m半ぐらいの波です。サーフィン体験もかなり人気があるプログラムなのですが、このような日は私から喜んで行きますが、初心者には無理ですね。では、どのぐらいで遊ぶのって言ったらいざいざこのぐらいです。安全対策として、夏でもウエットスーツを着てもらいます、暑い中でも。一番の理由は浮力です。潜っても浮いてしまうので、初心者ほどウエットスーツは重要です。それとサーフボードの先端には、当たってもケガをしにくくするためにシリコンのゴムを貼り付けています。フィンというボードの裏についているサメのひれみたいなものにもつけています。

トレッキングでの安全対策

秋のトレッキングでのキノコ収穫体験。まず間違いないキノコ図鑑でチェックします。知らないキノコは採らないよ、が一番の安全対策ですね。とにかく知っているキノコしか

採らない。もしくはキノコの達人、知っているおじいちゃん・おばあちゃんに選定してもらうことが大事ですね。ちなみにこのキノコがわかる人います？ これはツキヨダケです。キノコの中で中毒患者の発生率が高いのがこれです。半分に分るとわかるのですが、中に黒い点があるんですね。しかも美味しそうなですよ、ブナの倒木にピタッとくっ付いていて。

ブナの原生林を訪ねるトレッキングも行っていきます。ここまでは往復で約4時間半のコースなのですが、ブナの原生林がずっと続く、要するにまったく荒らされていない原生林歩きなのです。登り下りが少ないので、3歳の男の子から78歳のおばあちゃんまで登っています。トレッキングプログラムで注意したいのが、時間です。通常のコースタイムは、はなから無視です。1.5倍から1.75倍のコースタイムをとっています。とにかく、一番歩くのが遅い人に合わせます。で、若い元気な方々が一緒に参加しているときは、遅い人たちのフォローを手伝うようにお願いしています。そうすると喜んでやってくれますね。だいたい山歩きでケガする率が高くなるのが、最後の30分。そして下り道。本当にゴールを目の前にして捻挫するのです。あと30分ぐらいになった時に「そろそろもう着きますが、だいたいケ

ガが多いのは今からなんですよ、注意してくださいね、最後の最後まで気をつけて歩いてくださいね」と、前もって言ってあげます。そうすると不思議とケガの確率がゼロに近くなります。

一人で何人の面倒を見るか

これは教育委員会の人たち80人を連れて行ったトレッキングツアーです。私がいる先頭と最後の人は、会話なんてできるわけがないですよ。そうすると僕がガイドリングをして説明できるのは前の10人〜15人ぐらいです。そうすると後ろの人が聞けなくて不公平でしょう。必ずその時はスタッフを10人おきぐらいに配置しておき、同じことを言っています。「この木は強い西風が片方から吹き付けるので片側にしか枝が張らないですよ」など、まさに同じことを話すようにしています。そうすると不公平がなくなりません。安全対策に対しても同じことです。「この木道は半分斜めになっているから注意してくださいね」とか、同じところで同じように話せるようにしています。そうでなければ怖くて連れていけないですね。

自分一人でお客さまを何名連れていけるか、皆さん考えたことありますか？ たとえば少年団の子どもたちの面倒を何人みら



れるか。これは体験内容や経験によって一人ずつプラスされていきます。初めは3、4人が限界だと思えます。それがだんだん経験を積んでくることによつて5人、6人、7人と増やせることだと思えます。これをしっかりと考えてみるのも安全対策の上では必要かなと。最初から10人、20人も目が届くわ

けありません。

山菜採りではマナーも教えています。「自分の食べる分だけですよ」や「タラの芽は1番芽、2番芽は採ってもいいですけど、3番芽は採ったらだめ。枯れてしまうからね」と、教えています。

シャワークライミング。ちょっと冒険系です。滝壺で泳いでいます。そして大岩の上を歩いています。かなりこれはリスクのある遊びなのですが、子どもたちにとっては冒険＝楽しいとなってくるのですね。子どもたちは、ちょっととした冒険がないと燃えてこないというか、少し冒険プログラムをいれてあげると思い出に残るようです。終わると大喜びですから。

注意したいのは足回りです。とにかくシャワークライミング、つまり沢登りですから、ヒモで締められる靴でないと脱げてしまいます。あとは長袖のジャージを着用させます。何故ジャージかというと濡れても乾きが綿よりも早いのです。Tシャツなども綿ではなく化学繊維を着ます。夏でも気化熱がありますので寒いのです。結構、シャワークライミングを行なうところは谷間なので、日があまり射さなくて寒かったりします。夏でもブルブル震えるほどです。そういうような持ち物の注意も事前のお知らせの中に入れていきます。

幻の大滝探しのトレッキングというプログラムです。2時間ぐらい歩くと着くのですが、ここにたどり着く途中には、木の一本橋にロープが吊り下がっていたりします。かなりアドベンチャー系です。子どもは大喜びです。そういう所ではケガをしにくいのです、不思議と。なぜか。子どもが真剣になるからです。真剣にやらない何でもない所でケガをします。この点に注意しておいてください。

重要になる場所の設定と調査

沢遊びですね。この子は飛び込んでいます。こちらの2人は泳いでいます。この場所選びも大事な安全対策のひとつです。まず、ここが白くなっていますよね、ということ、水深が10センチぐらいになっています。ということは、上流から流れてしまっても、もう流されないとところに行き着くのです。そのような場所を探さないと怖いのです。そして子どもには靴を履かせています。これは慣れない子どもたちには、絶対必要です。写真の子どもたちは泳げるので、PFDは着けていません。泳げる子にとってPFDは邪魔なのです、潜れないから。沢遊びの一番の目的は魚を見つけることでもあるので。泳げない子どもや慣れていない子ども以外は、

PFDは外してあげてください、そうすれば楽しみ方が倍になります。

初めに事前に徹底的に流れ、水深、それからエディという流れが渦巻く場所を調査します。えぐれているような場所には洗濯機みたいに回る水流ができています。その中に入ってしまうと抜け出すのが大変です。エディが発生するようなポイントは沢遊びには使いません。そのあたりに注意しながら探しています。

ナイトウオーキングという、夕暮れを待つて夜に歩くプログラムも行なっています。日中歩いた道を、もう一度夜に歩いてみるのです。ポイントは満月に近いこと。満月の明かりでかなり道が見えたりして新しい発見があります。すごく楽しいので、皆さんも機会があったらやってみてください。ムーン・ライトウオーキングと私は呼んでいます。ヘッドライトも懐中電灯もいらなくらいです。このときに大事なものは歩いた道をもう一度夜に歩くことがポイントです。初めての道を夜歩くと危ないですから。昼間のうちに、道を歩くときに「夜もう一度歩くから何があるかをチェックしておいて。夜はどういうふうに見えるでしょうね」と言うと、頭や目がそういう方向に向いてくるのですね。「ここは危なさうだね」ということがわかってきます。だからKYKトレーニング（危険予

知訓練）もそこで実際に行なっています。

万一に備えての訓練活動

水難事故のレスキュー訓練も、私たちは行なっています。救助される役はダイバー仲間によってもらっています。これを実施したときは2月の寒い時期でした。この船の上に乗っているおじさんは本

物の漁師です。実際の漁師さんが一緒に訓練していただける、そういう環境を私たちはつくっています。でないといけないので、甘えた考えでやっていると、漁師さんに協力してもらわないと駄目だということにもなりかねない。そのときの救助体制をしつかり組んでいます。このときは何をやったかという、手の持ち方。普通に引き上げるときに、ただ普通に手を取るのではなく、実は手を交差させて持っているのです。何故かと言うと、引き上げるときに交差した手を元に戻すと救助された人のからだを半回転して、船に上げやすいわけですね。そういった救助方法のやり方等も一所懸命勉強しています。フォーラム等での討論会、実際のトレーニ

AED、酸素は陸チームが準備



ングを何回も実施しています。手を引っぱる方法もいいですが、救助者が2人いた場合、ロープを使ったらどうかという疑問も出てきます。船の上にはロープはいくらでもあるのですから。それを使ってやってみました。人間を引っ張り上げるのは、じつは結構大変なのです。女の子であ

れば軽くていいですが、男性だと70キロや80キロになりますから。そして引つ張り上げる側は漁師さん、老齢なので腰が痛くてできないと必ず言われます。そこで、ロープを使ったら簡単なんじゃないか、ということでロープ引き上げという方法が生まれました。結構痛いですが、スピードを第一に、船に上げられることが絶対良いので、痛さは我慢してもらっています。

船から岸に上げます。今度は陸の上での救助対策の連携がとられていないと怖いです。船から救助者を陸へ上げました。岸のチームが何をして待っているかと言うと、酸素ボンベ、そしてAEDとブルーシートです。そして海での救助の場合、必ず必要なのはタオル。何故かわかりますよね。AEDは濡れていたら使えません。タオルで胸を拭いて水分を取ります。訓練のときは人形を使って行ないます。

船から上げたらいかに迅速に心肺蘇生ができるかが、ポイントです。必ずスタッフはAED、心肺蘇生が全部できるように訓練をしています。1年に1回やれば良いわけではなく、暇さえあれば訓練しています。

ここが大事なのですが、潜水事故報告救急隊提出用のシートがあります。これは何月何日何時何分に発生し、どのような処置を行ったかを正確に、落ち着いて書けるよ

うになっています。事故者の氏名、よみがな、性別、生年月日、電話、住所、緊急連絡先もすべて書けるようになっていきます。発見場所は水中であったか水面であったか、陸上であったか。発見者の氏名も。発見したとき呼吸があるかないか。これをすべてレ点でチェックできるようにしています。人工呼吸(CPR)も開始した時間なども全部書けるようになっていきます。これはなぜかといったら、後でお話に出てくる保険とかわつてくるからです。

もうひとつ、緊急時の船長の対応もあります。船長がとるべき行動手順が書いてあります。事故が発生した、もしくは事故者を発見したときの連絡先電話番号が書いてあります。次に事故者をここへ引き上げ、意識があるか、呼吸があるか、心臓が止まっているかを確認してくださいとあります。これを見れば船長はあわてずに対応できることとなります。船長は救命のプロでありません。ただ、これがあることによって、自分はどう動けばいいのかわかってくれるのですね。

救急車の手配手順もつくってあります。一九番に電話してください。私は〇〇漁協の〇〇です。岸壁にいます。事故者の性別は〇です。年齢は〇歳です。現在の状況は呼吸停止とか心肺停止…と、〇〇に当ては

められるようになっていきます。これらが大切なのは、誰でも同じ対応手段がとれなければまったく意味がないし、実際にこういう状況になったときに大あわてになってしまうことを防ぎます。

事故が起こったときの桟橋側の対応もあります。船の船長から「水難事故を発見して今引き上げた」という連絡があった場合、陸にいる人間が一九番に通報して、近くに船がいればその船に救助要請してください。次にAEDと酸素と毛布を用意しましょう。船から岸壁に患者を引き上げてください。救急車の進入路を確保してください。呼吸の確認、胸骨を圧迫してください。AEDの装着をしてください。酸素もありますか。事故チェックシートに記入しましたか。そういうことがらが全部書いてあります。誰が見てやっても同じ対応ができるようになっていっているのです。

インストラクターの心構え

インストラクター、ガイドとしての心構えです。1つは、自然体験活動は安全が基本、これは当たり前のことですね。2つ目は危険が内在するという発想は捨てましょうというところが大事ですね。危険はあって当たり前、そういう意味ではありません。3つ

中止する勇気と判断

お客様
せっかく来たし
お金を払ってる

指導者
あとちょっとだ
この位は大丈夫

やらなきゃ損だ！

無理無謀、ごり押しな行動

代替プログラムを用意することが重要..
代わりに『こんな事してみませんか？』

目はおお客様の健康状態の把握は十分にしましょう。私たちはお客さまからお金をいただいて体験活動中は、そのお客さまの命を預かる、という気持ちを持ちましょうという事です。4つ目に事故が起きた際の連絡態勢、救援態勢をしっかりと確立しておくことです。できていなければお客さま

を預かることなどできません。それから、保険に加入すること。私たちは賠償責任保険に入っています。安全管理としては、絶対にケガをさせない心構えを持ったプランの立案から実行です。安全指導として、お客さまに「ルールを守ってくださいね」と言います。このような体験には、こういうルールやマナーがあるのですよ、と。そして安全指導マニュアルをつくっています。他のスタッフも全員が同じレベルにあるような管理マニュアルです。

中止する勇気と判断

最悪を想定し、活動の中止は恐れない。ということですね。少しでも危険があったら中止してください。勇気と判断です。お客さまは、「せっかく来たのだし、お金払っているのだから、やらないと損する」と考えます。私たちガイドやインストラクターとしては、「あともう少しだし、これぐらいは大丈夫だろう、お金ももらっているし」という油断。「子どもをもっと楽しませてあげよう」もそうですね。これがお互いに「やらなければ損だ」という共通意識となり、無理無謀、ごり押しな行動に繋がるのです。これをしていないためにはどうするのか。悪天候であったり、フィールドもしくは施設にトラブ

ルが起きた時などは、代替プログラムを用意しておけば大丈夫なのです。皆さんも、雨対策プログラムを用意していると思いますが、メインプログラムよりレベルを極端に下げないことですね。同じような楽しさがあるプログラムであれば、お客さま、子どもたちも大喜びですから。「代わりにこんな体験をしてみようよ」というような形に持つて行ってあげてください。

ケガをした方への配慮

ケガをしてしまった場合の対処です。一番多いのは切り傷。ただ私は切り傷なんてケガのうちに入らないと言っています。注意したいのが捻挫です。履き慣れない新品の靴を履いてきて、慣れない山道や舗装されていない林道を歩いてゴキツとしてしまう。ケガをしてしまった人には、どんな時でも、この一言に始まります。「大丈夫ですよ、平気、本当に大丈夫ですよ、安心してください。不安な気持ちでいるのですから、とにかく安心させてあげることが一番です。最悪なパターンは、インストラクター自身があわててしまうことです。野次馬を排除してください。事故があると周りに集まってくる。上から見下ろされると威圧感を感じますから。

家族へ連絡する際の配慮

次にここは非常に大きなポイントだと思
うのですが、命にかかわるケガ以外、たと
えば軽い捻挫や、少し指を切ってしまったな
どのケガのときには、家族には医者での処
置が終わったあとに連絡するのです。

たとえばA君が転んだとします。私には
頭は打っていないように見えました。本
人が頭を打ったと言うので、念のために病
院で精密検査を受けることにしました。そ
の時に、東京で仕事をしているA君のお母
さんに電話をかけ「A君が転んで頭を打った
ので、今から病院に向かいます。救急車が
来たのでまた後ほどご連絡します…」と話し
たらどうなりますか？ A君のお母さんは
もう会社早退して飛んできますね。

そうならないようにしないといけません。
その場合、A君をはじめに病院へ連れて行
き、医者の診断結果を聞き、メモで書き留
めてから連絡します。「体験中に転んで頭を
打った可能性があるので、○○町の○○病
院で精密検査を受けました。その結果、医
師からはまったく問題ないとの診断を受け
ました。A君はみんなと一緒に体験を続け
たいと言っております」と電話すれば、大騒
ぎにならず親も安心です。この順番を逆に

してしまくと大変なことになってしま
うので気を付けてください。

「もう一度行きたい」と思ってもらおう

リピーターとして今後、また体験に来て
いただけるかどうかは、私たちの対応次第
です。たとえばケガをしても、良い
対応をしていたなら、「また行きた
い」と思ってくれます。悪い対応を
すれば「二度と行きたくない」「顔も
見たくない」となってしまいます。
良い対応をしてください。できる
限りの誠意と、心配りが重要です。
丁寧な対応と温かな人柄で、「あの
時お世話になった○○さんに会
いたいな」「来年ももう一回遊びに行
きたいな」というようになります。
ぜひ、そうなっていたきたいと思
います。

皆さんはベストインストラク
ター、ベスト指導者になっていた
けていると確信しております。僕
があえて言うまでもなく、ベスト
指導者であり続けるためには、ご
自身も健康なからだで子どもたち
をお連れしてください。そして自
分のベストパフォーマンスを提供し

ベスト『インストラクター』

自分自身が健康でいなければ、お客さまをお連れできません！ベストパフォーマンスを提供しましょう！

て下さい。そして安全に子どもたちを育
て上げていただければ嬉しいなと思います。
今日は皆さん有難うございました。何か
皆さまの参考に少しでもなってくれば嬉
しいです。またどこかでお会いしたときには
「仙台で会ったよ」と声をかけてください。ご
清聴有難うございました。

交流活動 (野外活動・遠征・合宿等) における心構え



座長
白井 久明 氏
(弁護士)



パネリスト
千葉 一幸 氏
(宮城県スポーツ少年団指導者
協議会運営委員)



パネリスト
小西 清茂 氏
(弁護士)



パネリスト
鈴木 良明 氏
(東京海上日動火災保険株式会社
公務第二部長)

白井座長 これから、「交流活動(野外活動・遠征・合宿等)における心構え」について話を進めたいと思います。今日、パネリストとして来ていただいているのは、地元宮城県スポーツ少年団指導者協議会の運営委員をされている千葉一幸さん。それから京都の弁護士で、スポーツ少年団ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムワーキンググループのメンバーの小西清茂さんです。小西さんは、古くから京都府のスポーツ少年団の活

動にかかわっており、元京都府スポーツ少年団本部委員です。また、剣道道場連盟の運営に携わっており、現在京都府体育協会の監事をされています。それから鈴木良明さんです。鈴木さんは、東京海上日動火災の公務第二部長で、スポーツ安全保険引受損害保険会社担当をされており。昨年、スポーツ安全保険についてご助言をいただいたのですが、今回もまた参加していただきました。

パネリストの皆さんに順次話をしていたで、それから私の方から裁判例を少し紹介します。そのあと、休憩を入れ、会場の皆様からも、いろいろとご意見を伺いながら、質疑応答をふくめて、活発な議論をしていただきたいと思います。

それでは、まず千葉さんから、スポーツ少年団の実際の活動をふまえてお話をさせていただきますと思います。お願いいたします。

報告① 第38回東北ブロックスポーツ少年大会における取り組み

千葉一幸氏

宮城県のスポーツ少年団指導者協議会で運営委員をさせていただいております。私は小学校の時から剣道のスポーツ少年団に入っており、現在の活動に繋がっております。認定育成員の資格を持っています。その他宮城県のリーダー会の育成指導のほうにもかかわっております。また、レクリエーションインストラクターですとか、障害者のスポーツを促進させようという活動をライフワークにしております。今日のテーマは交流活動における心構えということでございますので、昨年の夏、宮城県において開催いたしました第38回の東北ブロックスポーツ

少年大会の本県の取り組みを、スライドを使いながらお話しさせていただきたいと思っております。

はじめに、この大会がどういうところで行なわれたのか、これから話すことのイメージを持っていただくように、まず会場について少しお話をさせていただきたいと思っております。会場とした志津川というところは宮城県の北東部に位置しており、旧歌津町、旧志津川町が合併し、今は南三陸町になっております。大会では、旧志津川町の施設を使いました。仙台のこの会場からは、だいたい60キロくらい北のほうに位置しておりま

す。リアス式海岸の特徴を活かした、漁業や養殖のさかんなところ。その宮城県の研修施設を使って今回の大会を開催いたしました。

今回、パネリストを引き受けるに当たって、もう一度「安全」や「安心」とは、ということを言葉の意味から定義したいなと思いついて作業を始めました。「安全」とは、事故を起こさないという事だけではなく事故につながる危険の芽をなくすること。それから、物事が破損したり危険を受けたりする恐れのないこと。こんなふうにまとめられるかと思いません。一方「安心」とは、不安や心配が

「安全とは・・・？」

- 事故を起こさないという事だけではなく、事故につながる「危険の芽」をなくすことである
- 物事が破損したり危険を受けたりする恐れのないこと

「安心とは・・・？」

- 不安や心配がなく心が安らかに落ち着いていること

「不安とは・・・？」

- これから起こる事態に対する恐れから、気持ちが落ち着かないこと

「心配とは・・・？」

- 何か起きはしないかと気にかけること



大会が安全に運営でき、参加者が安心して活動できる環境を整えておくことが大事！！

無く、心が安らかに落ち着いていること。こんなふうにまとめてみました。

次に「安心」の定義のなかにある不安や心配とはどういうことなのか、をまとめてみました。不安とは、これから起こる事態に対する恐れから、気持ちが落ち着かないこと。心配とは、何か起きはしないかと気にかけること。こんなふうに安全・安心・心配・

不安というものをまとめてみました。私たち指導者にとって大事なものは何かということ、まとめてみますと、大会が安全に運営できて、参加者が安心して活動できる環境を整えておくことが一番大事なのではないか、と考えました。

大会の概要

本題の第38回東北ブロックスポーツ少年大会についてお話をさせていただきます。大会は、東北6県の代表団員がスポーツや野外活動を通じて交流を図ることを目的としております。

日程は、夏の暑い時期でございました。8月の2日から5日の3泊4日という日程になっておりました。

会場は先ほどお話ししました、志津川自然の家というところです。

主催は日本スポーツ少年団、それから東北ブロックスポーツ少年団連絡協議会です。主管は、私ども宮城県スポーツ少年団です。参加者は、各県の代表団員が49名、指導者が各県1名ずつ6名、合計すると55名になります。この運営に当たったスタッフは、リーダー12名、指導者が7名の計19名です。この大会の運営には特徴がありまして、宮城県スポーツ少年団のリーダー会という

組織が運営委員となり、すべての企画運営準備を行います。構成は中学一年生から大学生までと、社会人、OBも含めまして、宮城県リーダー会を構成しております。これが、実施主体ということになります。

私たち指導者はといいますと、リーダーたちのサポート役、または助言的な役割で、リーダーの足りない部分を補うというかわりになっております。そのため、一番難しかった点は、リーダーたちにリスクや問題点について気づいてもらうことでした。また、それに応じた準備を段取りよくやってもらうことが、私たちにとって一番難しいことだったかなと思います。今日は、主体的な目線とサポート役として見た目線を織り交ぜながら、実際に使用した資料をもとにお話しさせていただきますと思います。

ご覧いただいておりますのが、実際の開催要項です。趣旨から場所までについては、お話をさせていただきますので割愛をさせていただきます。対象と参加資格ですが、引率指導者は有資格指導者であることです。認定員もしくは認定育成員です。それから、団員につきましては、登録団員であることが前提であり、運動適正テストの結果を含めまして、集団生活の規律を守ることができる団員としました。さらに健康上の問題が想定されるような参加者につきましては、

医師の診断を必要としました。また、保護者と学校の了解を得ていることを条件にしております。

さらに保険に加入していることも参加資格の一つとしております。

申し込みと経費ですが、宮城県スポーツ少年団宛となっております。各県のスポーツ少年団でとりまとめた後、本部長のお名前前で申し込みをいただくこととしています。

「JR志津川駅より志津川青少年自然の家まで、送迎バスを準備します」と要項に記載しておりますが、ここで送迎についてお話しさせていただきますと思います。今回、会場までの送迎は、最寄り駅のJR志津川駅から会場までということに計画しております。距離にしますと15km、20分くらいになります。この間の送迎は、自然の家の施設管理者にマイクロバスで行なっていただくこととしております。大会本部としては、緊急時に備え、指導者の車を待機車両として準備をしております。また、リーダーを駅に配置して、誘導を行なう体制を取っております。

ここから自分たちの反省になると思いますが、参加者が最寄り駅まで来る間は、各県の引率指導者の責任において行なうたたく運営となっております。また大会終了後は、JR志津川駅まで送迎して全参

加者を見送った後、大会本部自体は解散しておりますが、振り返ってみますと、もし来る途中、それから自宅に帰るまでの間に、行楽や観光でどこかに寄り、そこで事故や事件が発生してしまった場合に備えて、私たちはどのような準備をしておけばよかったのかな、という反省が残りました。このあたり体制について、後ほど先生方にご助言をいただければ、と思っております。

要項に戻りまして、次に携行品です。健康保険証と常備薬の持参ということで記載しておりますし、その他というところになります。担当、保護者の承認、健康診断や保険の加入、これは、参加資格を各県で把握していただいてご推薦いただくよう大会本部としては周知しております。

そして、日程は3泊4日のスケジュールになっておりまして、2日目は地引き網体験、3日目にもカッター漕艇、洋上巡り。

また、キャンプファイヤーなど自然を使ったプログラムを実施しました。

ご覧いただいておりますのが、実際に使用した申込書です。住所、氏名、生年月日、連絡先の他に、赤印にしておりますが、アレルギーを申告していただくような記載欄を



設けております。実際に3名からアレルギー性鼻炎、卵白によるアレルギー、ブタクサアレルギーの記載がありまして、その参加者には、大会本部から大会前に各県の事務局を通じて、詳細な確認を行なっております。その聞き取りの結果につきましては、大会の活動に支障がないということがわかり、通常のプログラムの中で活動していただきます。

しかし、一つ問題が起こりまして。当日、参加者の中から「実は私海水アレルギーなんです」という女の子からの申し出がありました。全申込書を携帯しておりましたので申し出をした参加者がどうだったか確認をしたのですが、アレルギー等の記載がまったく無い参加者で、引率指導者や県でもわからなかった、ということがありました。こちらとしては、そういった健康上の課題を把握したいと思いアレルギーの記載をしたのですが、実際には食べ物のアレルギーという捉えられ方だけをされてしまい記載できなかったのかな、と思いました。このことから健康上の問題点や把握できるような申込書や要項をつくる必要性があったのかなと反省しております。幸い、申し出があった女の子につきましては、すぐに別のプログラムを用意し、洋上でのプログラムではない活動をしていただき事なきを得たわけですが、

これが申し出も無く、事件や事故に繋がったと振り返りますと、さらにどのような配慮をすればよかったのかと課題が残りました。このあたりについても、先生方にご助言をいただければと思います。さらに、この記載欄に血液型についても、調べておく必要があったのではとも思いました。

準備活動の内容

次に、実際どんな準備をしていったのかをお話ししたいと思います。大会の2カ月前から、実作業を始めています。最初に行なったのは運営スタッフの確認です。ほとんど野外での活動になりますので、十分なスタッフ数を確保しなければプログラムは実施できないなと思っております。どれだけのスタッフがこの3泊4日のプログラムに参加できるのかを確認しています。また、活動プログラムを作成するために、会場や関係施設のいろいろな資料収集を行ないました。経費の面や、安全な施設として活動場所かどうかを、自分たちが計画したプログラムと比較して、実施可能かどうかを調

査しております。さらに緊急時の対応確認ということでもマニュアルを作成しております。6月の23日、24日の日程で、スタッフ全員が現地へ赴きまして実際にプログラムを実施しております。この目的としては、危険箇所の確認や自分たちが計画したプログラムをこのまま実施して問題ないのか、それを現地と当初計画とを比較することにより



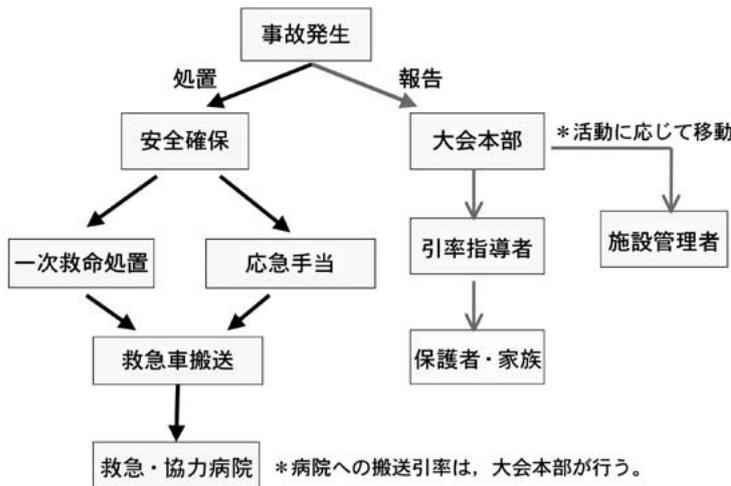
ました。この際オリエンテーリングについて、経路を変更していきすし、危険箇所は何人配置したらいのかの配置人員も確認しております。それから危険行為、この場所ではどういことが想定されるだろうか、という事も確認しております。そういったことを含めまして、当初の計画から若干プログラムを修正して、練り直す作業を2カ月前に実施しております。

次に1カ月前の作業ですが、先ほどお話した、各県からの申込書を整理して、参加者の一覧表をつくっております。連絡先のおしりとして指導者や団員に配付するもの他に、個人の健康管理に関するものもつくりまして、常に大会本部で携帯しながらプログラムの活動を実施しております。また、この時期に本部として改めて保険に加入しており、後でまた触れさせていただきます。それから、運営マニュアルを作成しており、地図上に危険箇所をマッピングしたり、プログラムや団員の動きを想定しながら、準備物なども記載できるようなマニュアルをつくっております。

宮城県スポーツ少年団の 取り組み

これは、宮城県スポーツ少年団の取り組みになりますが、例年各種団体で派遣する団員、指導者を集め、必ず事前の研修会を実施しております。宮城県スポーツ少年団

大会期間中のけが・病気発生時の対応



では理事会とともに開催をしております。参加者を広く紹介するという目的もあります。詳細に大会の日程を確認し、活動上の注意点を話ししながら、参加者からの疑問点に回答するという作業を通じ、この大会の趣旨、活動の内容を理解してもらい、参加してもらうように徹底して行なっています。

ご覧いただいておりますのが、実際に作成した運営のマニュアルになります。時系列的に団員はこのような活動をする、リーダーはこういうときにはこういう動きをする、また指導者はこういうサポートをするというような3泊4日の運営マニュアルをつくっております。

先ほどお話した緊急時のマニュアルについては、事件や事故の一つひとつによって、その対応は変わってきますが、「大筋で共通の認識を持つ」ということで、マニュアルをつくっております。黒い矢印は処置の流れ、ピンクの線は連絡体制の流れになります。まず事故発生後、安全確保を第一に行ないます。それから救急の処置が必要なのか、応急の手当てで十分なのかを判断し、処置を行なって、状況に応じて救急車で病院への搬送という流れになります。

運営は先ほどお話したように、リーダーと指導者が連携して行なうわけですが、

この緊急対応の部分については指導者、または大会本部が行なうということで共通の認識を持って運営しております。

それからもう一つ特徴的なところは、大会本部を施設の中に常設するのではなく、プログラムに応じて大会本部の場所を変えるところという点にあるかと思えます。海でのプログラムを実施するときには海のほうに移動し、本部機能が活動に応じて、迅速に対応できるような体制づくり、マニュアルの共通理解をして活動に当たることとしました。

カッター漕艇での安全管理

ここからは実際に行なった活動の中から二点取りあげて、そのリスクと安全管理をどのように行なったのかをお話します。

カッター漕艇ですが、24人乗りで、船の真ん中に茶色い棒があつて、これは櫂です。一本20キロあり、すごく重たいものです。このカッター漕艇を行なった目的は、みんなで一つの動きをすることから、協力する心を養うことと、2人で1つの櫂をこぐことから相手を思いやる心を持つてもらいたい、というねらいがあります。

このプログラムのリスクとして、何を考えたのかをお話しますと、まず太陽と海面

活動中の安全管理・・・①



カッター漕艇プログラム

想定したリスクおよび安全管理

- ***リスク***
 - ・体調不良（日射、疲労、船酔い等）
 - ・打撲、骨折等の怪我
 - ・船からの転落
 - ・船の転覆
- ***安全管理***
 - ・施設指導者より事前説明
 - ・体力や身長に応じての着座位置決定
 - ・ライフジャケット、帽子の着用
 - ・救護船の準備および救急車両の待機
 - ・緊急連絡体制の整備

からの照り返しによる熱射病。さらには船酔いと、活動による疲労です。私たちも事前実施では、すごく疲れました。私たちの場合は、2人1つではなくて、1人1本の櫂を操舵させられたのですが、途中で離れたくなってしまうほど疲労しました。それでも、連帯する心を持つように、指導者の先生から大きな声で励まされながら実施しま

事前に、施設の指導者の先生から、厳重で詳細な注意事項をいただいております。それから、体力や体格、身長に応じて着座位置を決定しています。2人で1本をこぐため、片方の人だけが力がないということは事故の元に繋がりますので、着座位置の問題は非常に重要でした。それから、ライフジャケットを着用し、指導者とリーダーが

した。それから、船べりでの転倒や、乗船するときには岸壁と船の間に手を挟んでしまう打撲や骨折のケガ。あとは、20キロの櫂に耐え切れず手を離してしまつてあごに当たるとか、櫂立てといつて真上に上げたときに重すぎて手を離してしまい頭の上に落ちてしまうこともあるそうで、そういったリスクも考えておきました。また、船からの転落、船自体の転覆も想定しながら安全管理のためにどんなことをしたらいいのか、どうやったら最悪の事態を防げるのか、ということを考えてきました。

救急用具を持参して乗船しております。さらに、帽子の着用を義務づけました。帽子は、日差しから身を守るだけではなく、先ほどお話しした櫂の操作で起こってしまう頭部へのケガを和らげるためにも重要でした。また、別な目的もありまして、カッターを漕艇していると、海鳥が頭をめぐけて攻撃をしますし、糞も落としていきます。その糞から身を守るためにも役立つということで、必ず帽子を着用しました。私も実際糞を上から落とされましたが、帽子を被っていたおかげで最悪の事態はまぬがれ、いい安全管理だったと思っております。

船からの転落のために、施設の管理者の方に救護船を出していただきしております。少し離れて併走していただきました。岸壁には指導者の車両を3台待機させ、万が一の場合、迅速な対応ができるように備えました。緊急連絡体制の整備については、さきほどお話ししましたように、大会本部を従来のメイン会場ではなく、岸壁のほうに機能を移して、連絡の体制の整備をとりましました。

オリエンテーリングでの リスク管理

2つ目のオリエンテーリングについてお話

をさせていただきまします。オリエンテーリングはスタッフと参加者の動向を検討しまして、施設の先生にお示しいただいたコースよりも、短く設定しました。それから山道や海岸、一般道も横断することになりますので、事前に危険箇所を地図と運営マニュアルにマッピングしました。その箇所にはリーダーもしくは指導者を数名配置した中で実施しております。

リスクとしては、同じように体調不良を考えました。それから一般道を歩行、横断した際に予想される交通事故も考えました。また、海や山ですから自然災害に巻き込まれることも考えました。あとは山道とか海岸での転倒によるケガや、虫さされによる外傷なども想定しました。指導者にも同行してもらい、地図も渡しています。道に迷っての遭難もリスクとして想定しております。

この活動の安全管理ですが、同じように施設の先生から詳細に説明を受けております。災害や健康管理を考え、帽子の着用を義務づけております。雨具は、突然の雨に備えてですし、水筒につきましても、熱射病になつたりしないよ

うに、大会本部で準備して、一人ひとりに配布し実施しております。リーダーと指導者は今お話ししましたように各班に振り分け、団員だけでなくリーダーと指導者も一緒にこのプログラムに参加しております。そのときに無線機を渡し、災害等があったときはすぐに連絡をとれるような体制で臨んでおります。その他、危険箇所の回避もし

活動中の安全管理・・・②

オリエンテーリング



想定したリスクおよび安全管理

- ***リスク***
 - ・体調不良(日射、疲労等)
 - ・交通事故, 自然災害
 - ・山道, 海岸での転倒
 - ・虫さされによる外傷等
 - ・遭難
- ***安全管理***
 - ・施設指導者より事前説明
 - ・帽子着用, 雨具, 水筒の持参
 - ・無線機の携帯
 - ・危険箇所での待機
 - ・緊急車両の待機
 - ・緊急連絡体制の整備

ましたし、緊急車両も待機させた中でプログラムを実施しております、こういうリスクを洗い出し、安全管理、対策を準備しながら実施したおかげで、事故やケガは全く無事に大会は終わっております。

加入した保険の内容

今、保険のところをお見せしております。冒頭に各個人がスポーツ安全保険に入ることが参加の条件ですとお話ししましたが、主催者としてもさらに保険に加入しております。ここでは実際にどういう保険に、我々が何を想定して加入したのかについて触れさせていただきます。傷害と賠償責任というところはご覧いただいた通りですが、この補償は、自宅を一步出たときから大会終了しまして自宅に一步踏み入れるまでが補償になっております。

我々が今回、このプログラムを実施するに当たって検討し、加入した内容というのは、一番下の救済者費用の100万円というところ。例を挙げますと、海上でのプログラム実施中に海に転落してしまい、海上での捜査が必要になった場合を想定してのものです。海上での事故については、海上保安庁の管轄ですが、例えば地元漁師さんに捜査や協力の依頼をした際にかかる経

費、それから捜索が長期に及んでしまつて、家族がどこかのホテルに宿泊したりする経費が、1人につき100万円を上限として、保障されるというようになっております。今回は、野外での活動がほとんどでしたので、自然を相手にするプログラムを計画しております。したがし、そのリスクを整理しながらそれにタイアップしたような補償の内容について検討し、主催者として加入しております。

今後へ向けての総括

こうして大会が無事終わったわけですが、振り返ってみて何が問題で今後どうしていったらいいのかをまとめてみました。

まずは、運営スタッフの確保、それから運営内容の共通理解としました。スタッフの確保というのは本場に重要だと思えました。お盆の時期でしたし、暑い夏でしたので、いろいろなスポーツ少年団の大会や家庭の行事などが重なりまして、実はぎりぎりの運営スタッフでの実施となりました。実際には事故がなく終わることができたのですが、何かあった



ときには、この人員で対応しきれたのかというところは、反省しているところです。その対応ということ大会運営時期の検討ということをあげました。

また、綿密な事前の打ち合わせです。今回の運営は、リーダー会が企画や準備を主



体的に行なうとお話ししました。リーダーに関しまして、宮城県のリーダー会が決して多い人数ではございませんでした。運営・企画を主にリーダーが担当し、安全管理は指導者の役割とすることでやりましたが、本来であればリスクと安全対策につい

ても、リーダーと我々指導者が最後まで確認しあってプログラム、活動に臨むべきだったと反省しております。

それから運営マニュアルの詳細化ということで、打ち合わせが十分できなかったという反省点とともに、例えば打ち合わせが十分でないスタッフが来てても即座に理解できないいますか、それを見て対応できるように詳細な運営マニュアルをつくって準備しておけばよかったのではないかと反省しました。問題点の2つ目ということで、緊急対応への配慮義務をあげました。私たちは要項を作成し、参加者を募集する行為を行ないました。これは、いろいろな本にも載っていますが、安全への配慮義務が我々に生まれてくることになります。そこで、確実に安全性とそれを守るだけの裏付け、マニュアルが必要になってくると思いました。そういう意味で緊急対応マニュアルを共通理解し、スタッフ全員がマニュアルを頭に入れた中で大会を運営すべきだということを考えさせられました。

さらに、緊急対応にそなえた人材育成、確保ということですが、引率指導者については有資格指導者でお願いします、ということだけが要件でした。振り返ってみれば、例えば救命講習を過去に受けた者であるとか、こちらの大会運営者も、そういった人

材で臨んでもらうべきだったのではないかと反省しております。今後は、緊急時に対応できる指導者をより多く育成していく方向で進んでいかなければいけないと考えましたし、宮城県スポーツ少年団としても、救命救急講習会を頻繁に実施していかなければならないという課題もあることに気づかされました。この事自体が、安全や危機管理への意識の向上につながっていくのではないかと思っております。

次に参加者の健康状態の把握。先ほどの事例にもありましたが、責任を持って把握をしていけるように今後検討していく必要があると考えました。

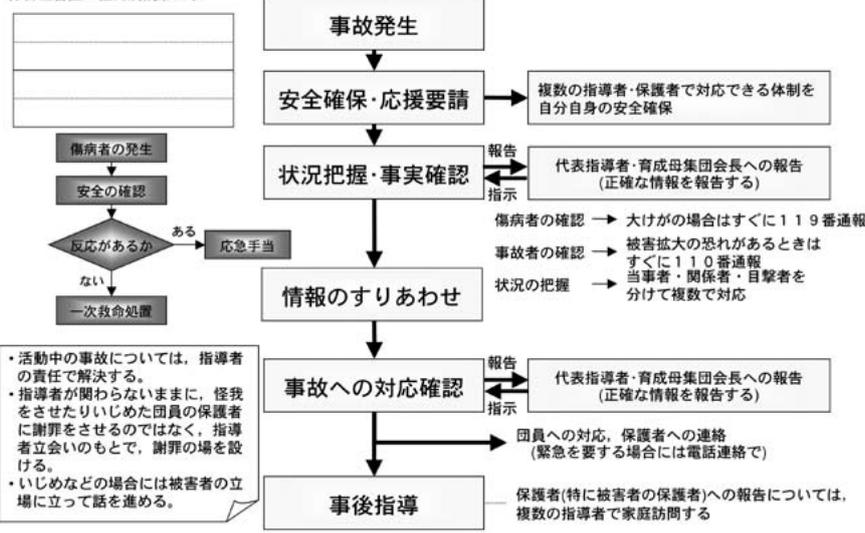
それから保険の内容については、先生方にもご指導いただければと思いますが、先ほど説明しました保険の内容で我々が実施した大会としては良かったのか。もっと配慮すべきことはあったのか、今後も検証していきたいと考えています。

今回の大会は野外活動が大半で、事故や事件がたくさん起こるだろうということが想定されました。活動一つひとつにリスクがあるわけですが、あまりにもリスクだけにとらわれてしまうと、我々スポーツ少年団での活動が何かすべて制限されてしまうのではないかな、と懸念されるような思いました。やはり、活動の本来の趣旨

日常の活動での事故発生時の対応(例)

宮城県スポーツ少年団将来像検討プロジェクト 2008/01/24作成

休日当番医・協力病院リスト



を見失わないで活動するということが一番重要だと思えます。しかし、先ほどからリスクと安全管理というお話をさせていただいておりますが、それには安全管理を徹底して、大会関係者が理解した上で取り組むことが大前提、というふうに痛感いたしました。

最後になりますが、日常での活動発生時

の対応例です。現在、我々宮城県スポーツ少年団が、リスクマネジメントとして取り組んでいる一つの例です。日本スポーツ少年団に習いまして、宮城県でも宮城県スポーツ少年団将来像検討プロジェクトというものを昨年立ち上げました。委員の中には少年団の関係者以外に学識経験者の方、それから教育委員会の方、体育協会の関係者の方にもご協力いただきました。これからの少年団の活動の在り方や活動における問題点を洗い出し、活動の方針を決定するというプロジェクトを進めております。その一つとして現在ご覧いただいているような活動におけるマニュアルの検討をしております。今は案の状態ではありますが、今後いろいろな意見を取り入れて、最終的には宮城県のスポーツ少年団内の全団にこのマニュアルを配付し、リスクマネジメントを整理した中で、少年団活動に取り組んでいきたいと考えております。会場の皆様からも、「こんなふうにしたらいんじゃないか」というご意見を後でいただけたら、大変有難いと思っております。

以上、大変拙い発表ではございましたが、



第38回東北ブロックスポーツ少年団大会における取り組みの事例発表とさせていただきます。ご静聴有難うございました。

白井座長 どうもありがとうございます。では、次は小西さんから、京都府でアンケートをしていただいた結果に基づいてご報告いただきます。

報告②

スポーツ少年団活動にかかわるアンケート調査結果まとめ

小西 清茂氏

皆さんこんにちは。私は歳をとっておりまして千葉さんとか鈴木さんみたいに、近代兵器(パワーポイントによるスライド上映)はよう使いませんのでご容赦願います。事務局のほうでまとめていただいた資料があるのですが。実は私自身は30年間ほど地元の単位団の指導者をつとめております。京都府のスポーツ少年団の剣道専門委員長を10数年やりましたが、もう今は引退をしております。70をはるかに超えておりますので。

今千葉さんのほうから、宮城県として取り組まれた事業の内容を本当に詳細にご説明いただいたのですが、それは指導者を集めての会ですから、それはそれでかなり詳細なものだったと私は思っております。

それでは、実際に各単位団はどんなことやっているんだと、どの程度実際の活動をしていて、そのときにはどういう計画を立て、保護者とどういう話し合いがなされているのか、どういう場所を設定して、どういう手段で移動して、どういう食事をして、どういいうことをやっているかという実態が意外と見えてこない。

皆さん、今日はスポーツ少年団の関係の方が多いので、皆さんのところでは、私が今

日報告させてもらう内容と比較していただいて、またそれなりのご意見を発表していただきたいと思えます。

5種目でアンケート実施

昨年の夏に、今回のフォーラムのテーマがジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムワーキンググループで決まりました。私がたまたままだ現場の指導者をやっているということで、現場ではどういいうことをやっているのか、ということとで私にお鉢が回ってきました。

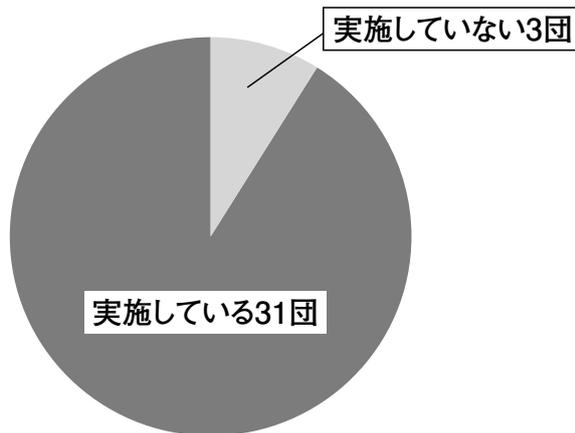
その後、京都府のスポーツ少年団にお願いをしまして、アンケートを取らせてもらうことになりました。

5つの種目、バレーボール、少林寺拳法、サッカー、剣道、野球の専門委員長にお願いをして、そこから比較的交流活动をしているだろうと思われる10団を選んでもらいました。合計で50団の

【回答のあった単位団の合計および種目内訳】

バレーボール：7団 少林寺拳法：9団 剣道：4団
サッカー：6団 野球：8団 計34団

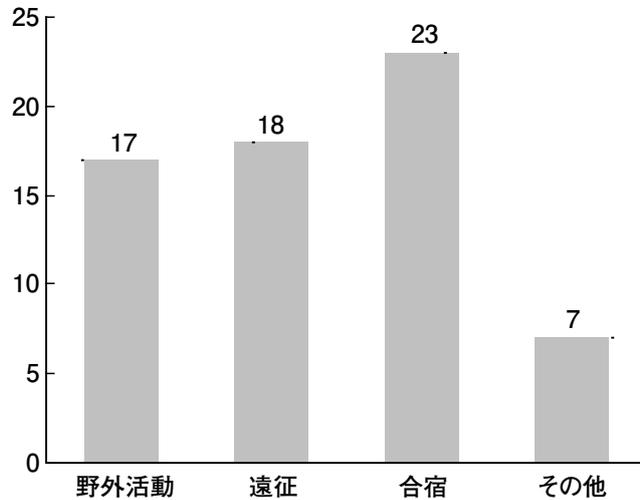
【少年団活動における野外活動・遠征・合宿等の実施について】



単位団にアンケートを渡しました。その結果、回答が返ってきたのが34団、回収率としては7割です。それから良いほうだと思います。中身についてはこれから説明しますが、あまりたいしたことはありません。皆同じ

【行事の種別について】

実施回答のあった31団についての内訳記載。なお、1団が複数の活動を行っている場合もあり、計は31にならない。



ようなことをやっております。あまり問題も起こっておりません。しかし実際の活動はそういう形でやっているということ、その中で項目を分けました。

アンケート結果の概要

まずは宿泊の有無とか実施決定者、会場の決定、それから移動手段や食事に対する注意点とか、それから安全対策に関する留意点、費用に関する留意点。こういう形で、それぞれご回答をいただいたわけです。

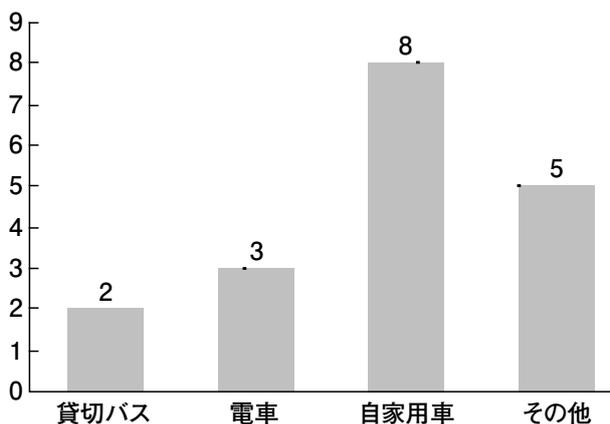
が、全体としてはかなりの単位団がいろんな形で活動されております。

とくにその中で日帰りの交流活動と宿泊を伴うような場合と、2つあります。合宿や遠征はだいたい宿泊を伴っていますが、野外活動のほうでは、たとえば一日、指導者、保護者、OB、役員これが一同で近くの自然公園について、縦割りの5つか6つの班に分けて、それぞれ飯ごう炊飯をやる。親は基本的に自分の子どもの班には入れない。他の班に入れる。だいたい最近の保護者は飯ごうの炊き方を知りません。飯ごう自体あまり見ておられないようですね。飯ごうをどうやって炊くか、皆さんはご存じだと思のですが、あれは棒に通して、下で火をたいて、吹いてきたらひっくり返してたく。そういうことを全く知らないんですよ。私の息子以下の若い親ですから、知らないのです。そういうことの指導ですとか、上級生が下級生と一緒に班別で行動する。班がうまく機能するために親がサポートするという形で毎年レクリエーションやハイキング、バーベキューなどを行なっています。たまにキャンプ等で宿泊を

【野外活動の移動手段について】

* 移動に関する留意点

- ・不慮の事故に対処できるよう分乗する。
- ・乗り合いで運転者を決め飲酒厳禁で行っている。
- ・遠方でなくてもバスにすることで人数確認ができる。



伴う場合もありますが、だいたいそういう活動をやっているのは、宿泊を伴わないものがほとんどですね。ほとんど日帰りで行ってられる。

そういう場合、実施決定するのにどういうことを考えたか。もちろん場所の設定です。事前説明するとか、同意書を得るとか、いろんなことをやっているわけですが、だいたい保護者、指導者ともにいろいろな形で、内容を相談して行なうことが慣例化しております。

それから会場についても、できるだけ医療機関が近くにある、参加可能な場所、という形でほしい慣例化しているようですね。それから移動手段としては、これは後ほど問題になると思いますが、とくに日帰りの場合、バスというのは2件で、よほどでない限りはほとんどが電車や自家用車となります。その他が大半です。

こういう場合、やはり指導者なり保護者なりが自家用車に分乗していくので、ここで事故が起こったらどうなるのか、ということとはのちほど出てくると思いますが、それはそれで指導者や保護者が運転しているのが実態です。

食事に関しても、日帰りの場合は大概、バーベキューとかいろんなものを、保護者が中心になって、指導しながらつくっています。弁当持参の場合もありますが、だいたいそういうものがほとんどです。

次に安全対策ですが、事前説明と、さきほど千葉さんもおっしゃいましたが、活動範囲を限定して、しかもそれに参加する子どもたちをしっかり把握して、それにたずさわる指導者、保護者が、常に周囲にいて子どもたちを見ていくという体制の中ではじめて可能になります。

保険に入っている単位団は半分近くありました。救急セットはもちろん持って行く。

保険というのは年間を通じて入っており、日帰りの場合、その活動の一環という形になりますので、その部分だけで保険に入るということは少ないようです。

それから費用ですが、日帰りの場合ですと、予算上遠征費の形で計上している場合もあります。基本的にスポーツ少年団の場合、会費と言っても少ないんですね。月2千円か3千円が精一杯なので、それですべての費用をまかなうのは不可能なので、どうしても受益者負担になります。特に後ほど見ます合宿や遠征はすべて、基本的には受益者負担です。参加する親も含めて。受益者負担がほとんどです。

次に遠征ですが、ほとんどが宿泊を伴っています。実施の決定は日帰りの野外活動と同様、現地の下見、保護者会説明、それから参加同意書をとるところが多いようです。指導者のほうで計画、検討しますが、計画段階から保護者も入れて検討するところがほとんどです。遠征ですから、たとえば他県への遠征、そういう交流のあるところで

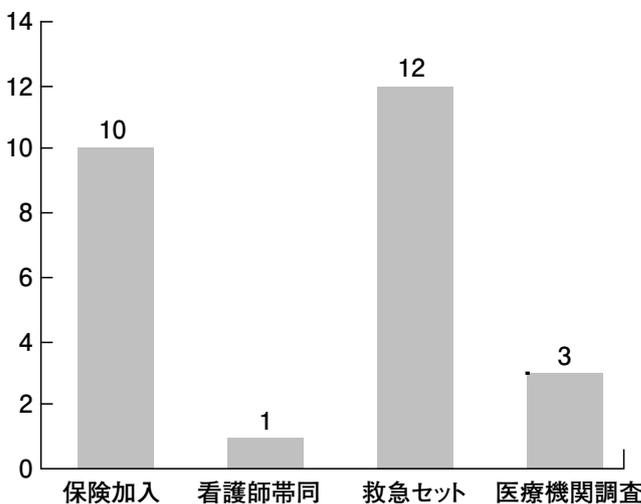
すとか、それから毎年近畿や中国地方で行なっている所に行くという場合は慣例化しております。宿泊もみんな決まっておりますし、主催者側が考えてくれるというので、ほとんど慣例化しております。

移動について、先ほどと違ってするのは、貸し切りバスが多くなってきました。その他、自家用車やマイクロバスで行くところもあります。これは指導者が運転する場合、保

【野外活動の安全対策について】

*** 安全対策に関する留意点**

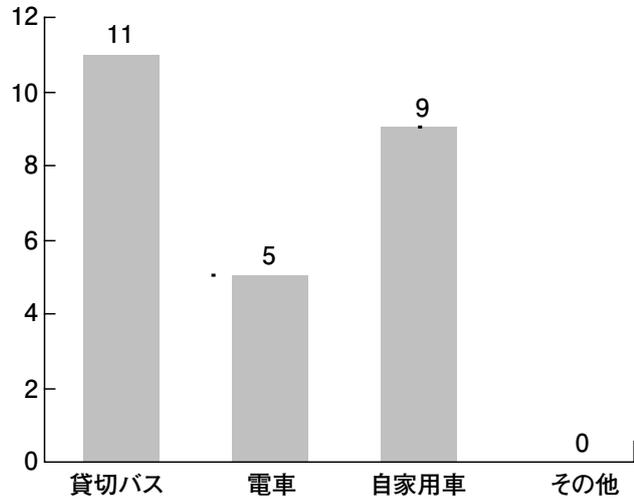
- 事前説明で注意点を周知徹底する。
- 地域の施設調査、ルート、時間等。
- 活動範囲を限定する。
- 大人が子どもに常に同伴している。



【遠征の移動手段について】

* 移動に関する留意点

- 車中も練習の一環としている。
- 車の台数を減らすためにバスで移動するようにしている。
- 遠方でなくてもバスにすることで人数確認ができる。



護者が運転する場合、プロが運転する場合、いずれも事故が起こったときには誰の責任になるのか、それはスポーツ少年団にかかわるのか、これは大きな問題ですので、後ほどお話しします。ここでは触れません。

個別項目の結果について

最近移動手段でバスが多くなりました。例えば費用の点で、私のところ例で言いますと、あるバス会社の、現役を引退したバスがあります。それを遊ばせておくのはもっ

たいないということ、プロの運転手付きで1泊2日でガソリン代もすべて入れて6万円。参加者が30人もしましたら、電車に乗るより安くつくんです。そういう会社が最近少しずつ出てきました。今私どもは、特別そういう事業だけに提供していただけたところと、定期的に契約していただいて、常にそこから運んでもいます。ただし宿泊費と運転手の食事代だけは持つということになります。それ以外には6万円だけを実際払っています。

最近の傾向として、どうしてもやはり自家用やマイクロバスで長時間移動するとなるとやはり問題が起こりますので、このようになってきています。

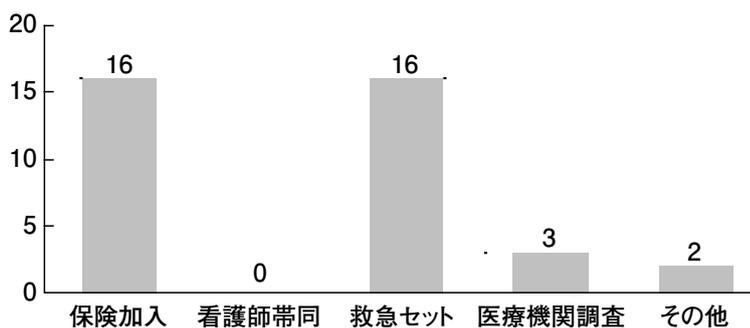
その他食事の場合、全部持参あるいは業者のものを利用したりしています。必ず持っていくものとしてクーラーボックスを用意したり、いろいろな対応を行ない、移動時の食中毒などを回避する。

また安全対策という点では、先ほどと同じような形なのですが、活動の範囲を「ここからここまでしか行つては駄目です」、あるいは「これ以上動いたらいけません」と限定する。この点、白井さんのほうから判例等お示しいただけると思えます。それから事前に、当日の状況について十分注意をします。費用についてはほとんど受益者負担です。

【遠征の安全対策について】

* 安全対策に関する留意点

- 活動の範囲を限定する。
- 事前、当日に注意を徹底する。

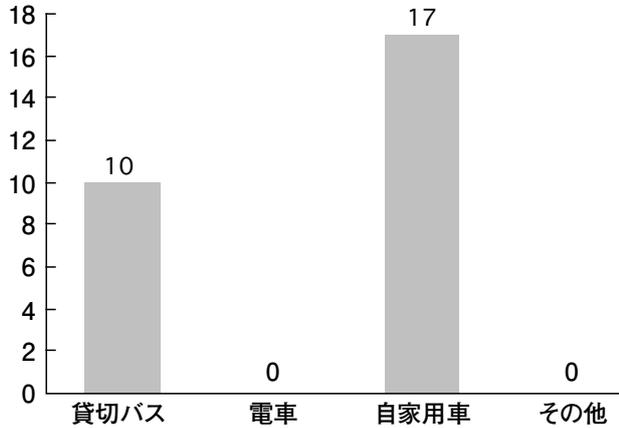


合宿も同じような形で、ほとんどのところがやっています。1泊が多いですね。費用的なこともありまして、よほどでないといつ泊3日は難しい。こういうことについても先ほどと同じように、指導者は保護者と協議して決定しています。時期については年間スケジュールがだいたい組んであります。具体的な会場設定についても慣例化しています。よほど状況が変化して、別のところへ変わる場合には、先ほどと同様事前に調査へ行き、

【合宿の移動手段について】

*** 移動に関する留意点**

- 安全運転と休憩場所の設定する。
- 移動経路の事前確認をする。



大丈夫かどうかを見て変更するということ
です。
グラウンドや体育館と宿舍が離れている
ことは望ましくないということ、できるだ
け近くの施設で行なわれるのですが、夏で
すと、合宿が花盛りですので、宿舍の予約
がバッティングします。会場をとるのは難し
い。1年前でないと申し込みできない、ある
いは4月に入らないと申し込みできないと
かいろいろ制約があります。その中で
できる限りの会場確保を行なっているよう
です。

移動ですが、遠征と比べて
貸し切りバスを利用する団体
が若干増えておりますが、依
然として自家用車が多い状況
です。その場合、必ず一時間
走ったら10分休憩というよう
に、ドライバーに負担がかか
らないような形をとったりし
ております。

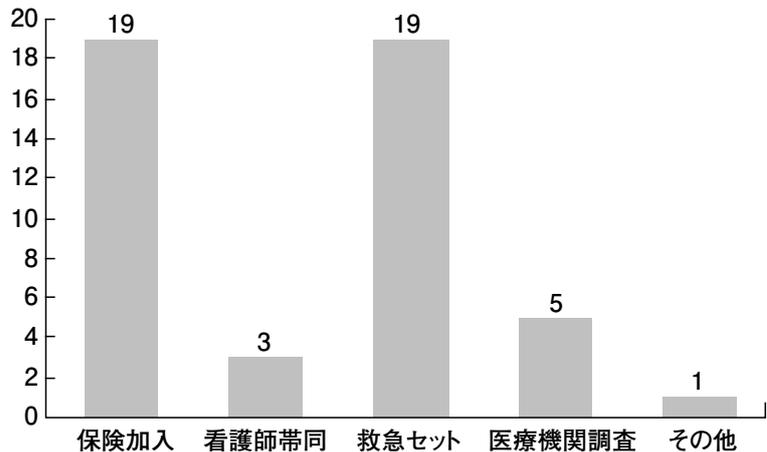
それから食事についてです
が、これはだいたい泊まる施
設の問題ですので、ほとんど
そこがやってくれます。途中
で弁当やおにぎりなどを買い
ますが、それと、先ほど申し
上げましたが、私どもの単位
団では、向こうの少年団との
交流も兼ねて瑞穂町で合宿
を行なうことになりました。

近くの施設が満員だったので、旅館を借り
切ったんです。そうしたら、事前に全部見
なかつたのですが、割と小さな旅館だったん
ですよ。そのときにはちよっと私も後でド
キッとしました。実は宴会場、食堂があつ
て、宿舍があつて階段があつてまた降りて
と、素直に抜けられない。要するに避難経
路が確保されていないような旅館でした。
そこではたまたま事故は起こりませんでし

【合宿の安全対策について】

*** 安全対策に関する留意点**

- 夜間の見廻りを実施している。
- 事前に健康状況を調査している。
- 活動範囲を限定している。
- 低学年は必ず保護者が同伴している。
- 活動施設に協力を依頼している。



たが、もう二度と行けないと(笑)。

そういうことは大事なことです。ね。
やはり宿泊ですから、いざという時の避難
経路の確認ですとか。こういうのは安全対
策なのですが、これはそのときの特徴的な
ことでした。もちろん保険には加入してお
ります。夜間の見回りも実施しています。
これを我々は毎年やっております。夜中
に指導者が2回くらい、ちゃんと寝ているか

とか、寝室の見回りをしております。

それから活動範囲を限定するというのは当然のことですね。また活動施設に協力を依頼する。もうひとつはもちろん健康保険証のコピーなどは持って行かせますが、事前に健康状態を十分に把握して、ちよつとでも調子の悪い子は届出をするように保護者に言っています。低学年はかならず保護者が同伴します。4年生くらいになるとだいぶしつかりしますので、1人で参加できるのですが、それ以下の場合には必ず親も同伴というふうにしているところが多いようです。

費用の点はできるだけ負担にならないような方法で、さきほどこれはちよつと話をしたんですけども、1人の保護者と1人の子どもがいる場合と、子どもが3人いる場合とで、同じような費用負担で良いのかという問題があります。単純に頭割りしたら倍いるわけですね。そういうことを平均化するために、いろいろと知恵を絞ってできるだけ負担を軽くする。だから一家庭でいくらかという割り方をして、子どもが多くても少なくとも同じ負担にしています。

アンケートのまとめ

最後のページに書いておりますように、いろいろと細かいことは他にもありますが、

だいたいこういうことが過去の問題事例の中から指摘されている内容です。

たとえば無理のある日程だったため、子どもの体力・能力に合わせたら上手くいったとか、終了後に反省会を開き翌年は改善するとか。特に用具の入手と会場の選定および借用については問題があったとか。あとは同じ施設に他の種目の団体、同じ種目の団体が同時に入ったときによくケンカをするわけですね。それからこれも問題なのですが、電車移動のときに混雑して人数確認が困難になるため、全員ユニフォームを着用して移動するとか。これなんかは大事なことです。

それから参加人数に比べ引率者が少ない場合は、参加者の中の年長者をリーダーとして対応する。これはどこでもやっておられると思うのですが、我々のほうでは、縦割りです。中学校3年生から小学校1年生まで、仮に30人いたとしたら6人5班に分けます。そして中学3年生は指導者の代行として、一切その班を仕切る。そんなシステムです。皆さんどこでもやってらっしゃると思います。そういう上下関係の中で先輩を敬い、また後輩をいたわるという人間関係をつくっていく。

あとは移動の際のマイクロバス出しとか、さきほどちよつと触れましたが、体調不良



を訴える子どもが出た場合のために保護者には必ず連絡が取れるようにしてもらおう。

それから子どもに対する小遣いですが、我々のほうではもう500円以内と決めています。ある時、だいぶ前の話ですけども、宿舎で帰り際に「財布が無くなった」と言うんですね。さあ大変だということ、全員居間に並べて、名乗り出るまで帰さん、メシも食わさんぞとやっただんですが、皆がんばるんですね。2時間たつても誰も出てきません。それで帰らないと時間になつてしまったので、仕方が無い、皆昼飯抜きです。それで親に連絡をして事情を説明



して「ところで幾ら持たせたんですか」と聞いた
たら「3千円」と。なんということをしてく
れたんだ(笑)。そういうこともありまし
たので、われわれでは500円しか駄目だとし
ています。おやつも基本的には持つてくるこ
とを認めず、こちらで買うという形にしま

過去の問題事象と対処法について

- 無理のある日程だったため、子どもの体力・能力にあわせた。
- 終了後に反省会を開き翌年は改善する。
- 用具の入手と会場の選定及び借用について問題があった。
- 他の団体に対する配慮。
- 電車移動の際に混雑して人数確認が困難になるため、全員ユニフォームを着用して移動するようにしている。
- 年間行事を考慮して日程を決定する。
- 参加人数に比べ引率者が少ない場合は、参加者の中の年長者をリーダーとして対応している。
- 少子化のため団員が減少し、個人負担を少なくするために移動の際はマイクロバスを利用している。
- 体調不良を訴える子どもが出た場合のため保護者には必ず連絡がとれるようにしてもらおう。また当日は飲酒を控えてもらおう。
- 出来るだけ自家用車での移動は避けるようにしている。

その他留意事項について

- 対外試合があまり負担にならないようにしている。対戦レベルが合うことや移動距離があまり長くないようにしている。
- 団体活動の訓練という事を意識づけスムーズな運営、事故のない行事の遂行を目指している。
- 他の宿泊者とのトラブルがないように注意している。

した。

このように子どもたちの合宿とか遠征の場合には、かならずそういうトラブルが起きますので、そのへんをできるだけ注意していただけだとは思っています。少なくとも対外試合などがたくさんありますので、対戦レベルが合うことや移動距離があまり長くないようにしています。

また団体活動の訓練ということを意識づけ、スムーズな運営、事故のない行事の遂行を目指している、とこういう意見が出ております。

これはあくまで京都府のいろいろな種目団体の実態報告ですので、皆さん方がそれに対して、また、それぞれのスポーツ少年団ではどのように対応しておられるか、その比較において問題点がありましたらご指摘をいただきたいと思います。

以上で簡単ではございますが、ご報告に変えさせていただきます。ご静聴有難うございました。

白井座長 どうも有難うございました。それでは鈴木さんのほうからお願ひします。

皆様こんにちは。東京海上日動火災保険株式会社 鈴木でございます。私はスポーツ安全保険をはじめとして各種のスポーツ保険あるいはイベントの保険を担当させていただいておりますが、損害保険会社の社員ですので、実際に事故が起こった事例を蓄積しております。このあとまずは実際に起こりました事故の事例を皆さんと一緒に振り返って、そこから、野外活動・遠征・合宿が今回のテーマですが、ここにおける事故の特徴、あるいはなぜ事故が起こるのかという原因、真因について探り、そこから導き出される今後の事故対策について、私なりの考えを提示してみたいと考えております。

どのような事故が起こるのか

さつそくですが、どのような事故が起こるのかということで、皆様のお手元にはパワーポイントの資料と併せまして、A4横の事例集というものがお配りしてあると思います。それをご覧いただきながら、参考にさせていただければと思います。

事例の1番ですが、これは実はあとで白井さんのご紹介にも出てくると思います。非常に有名な事件です。判例集にもよく出てきますので、具体的な名前が出ていますからよろしいかと思いますが、四つ葉子ども会というところで遠足に行った時に、ボランティアの指導者の管理が甘くて子どもが沢に落ちて亡くなったというケースです。ボランティア指導者の責任を問う、しかも民事上の責任だけではなく、刑事上の責任を問うという、おそらくこれが最初のケースではないかと、判例集などではよく言われております。

具体にはあらかじめ安全な場所を選定したり、先ほど小西先生もおっしゃっていましたが活動の範囲をしっかりと限定したり、あるいは決められた範囲から児童が逸脱しないように同行する保護者などにもきちんと依頼して管理し、自分たちもしっかり監視するといった、管理・監督の基本的なファクターすべてにおいて懈怠があったという事案です。一番では「ボランティアといえども、その責任を免れ得ない」と有罪判決になりました。これは二審で逆転無罪になったわけですが、その時は論点としては、ボラ



ンティアだから免責すべきということではなく、当時の状況の事実認定をもう一度しっかりと行なったところで、そこにいたボランティアに責任を負わせるのは正しくないのではないかと、つまりボランティア指導者には責任が無いのだとい



うことではなく、ボランティアであっても指導者としての責任をきちんと果たさなければならぬという考え方については、この裁判である種確立したものが出たということ

だったと思います。当然民事でも賠償請求されまして、賠償責任を負っています。

したがって、直接の原因は事前の調査不足であったり、あるいはハイキング中の管理監督の不行き届きということが事例1の原因ということになります。

野外活動における同種の事故例として4つ挙げてございます。

フィールドアスレチックでの事故ということですが、これは吊り橋の支柱が15人ほどが乗っていた時に倒れまして、重軽傷を負いました。1人は非常に深刻な重傷を負ったケースです。これは事故例集にももうすこし詳しく載せていますので、そちらをご覧くださいだけばと思います。

それからボートが転覆した事例ですが、これは2人乗りのボートに3人の高校生が乗って事故にあったケースですが、これも事故例集に載っています。

次はバーベキューでの火傷です。点火用のアルコールに引火爆発したということですが、これは高校の遠足中に起こった事故です。なかなか火がつかないので上から直接火種に点火用アルコールを振りかけていたら引火して爆発したということなんです。

最後の花火は、小学生を中心とした子ども会のような会のレクリエーションなんです。指導者がピンを置いて打ち上げ花火に

火をつけてやろうとした時に、導火線の火が自分の手に当たって一瞬動かしときにピンが倒れて、真横にロケット花火が飛んでいつて、見ていた保護者の目を直撃したというケースです。

合宿での事故例

つづいて合宿での事故例ですが、事例の2として高校ラグビー部員が日射病で死亡した事例を挙げました。これも監督が業務上過失致死罪で有罪になったケースです。ものすごく厳しいラグビーの名門校で、生徒がグラウンドで2回倒れながら、なお厳しい指導を続けておりまして、亡くなったというケースです。

この手の話は枚挙に暇がありません。合宿の事故といえば典型的にこういうケースが多くあります。直接の原因は、限度を超えた過激な練習であったり、あるいは選手の変調を見逃したという意味での監督不行き届きということになります。

このへんはスポーツ指導者の多くが、私も含めて、ほとんどの場合が経験者。つまりいわゆる体育会系出身者でありまして、ご多分に漏れず自分たちのやっていた時代と比べてどうしても今の子どもたちが甘く見える瞬間というのがあるのですね。「俺たち

の時代には、練習中に水を飲ませてもらうなんてとんでもない」という思い出が、どうしても腹の中にあるものだから、いろいろな思いが交錯すると、こういう一線を越えてしまうということだと思えます。あとでまた、まとめてお話をしてみたいと思えます。

合宿では、今見たように練習中の事故がなんといつても多いわけですが、一方でそういう練習や試合以外の場面でも、いろいろな事故が起っています。

旅館内の部屋で、子ども同士が座布団を手に巻いてボクシングをしていたところ1人が亡くなったことがあります。これは実は合宿ではなく修学旅行で起こった事例ですが、おそらく同じような状況が合宿でもあり得ると考え、ここに載せました。

またこれも後ほど白井さんのところで出てくるかもしれませんが、練習の合間にレクリエーションをやるケースがあります。特に小学生ですと、厳しい練習ばかりですと子どもたちがまいつてしまいますので、緩いレクリエーションを練習の合間に囁ませるケースがありますが、ある少年野球チームが海水浴に行ったところ子どもが波にさらわれて亡くなった事案です。

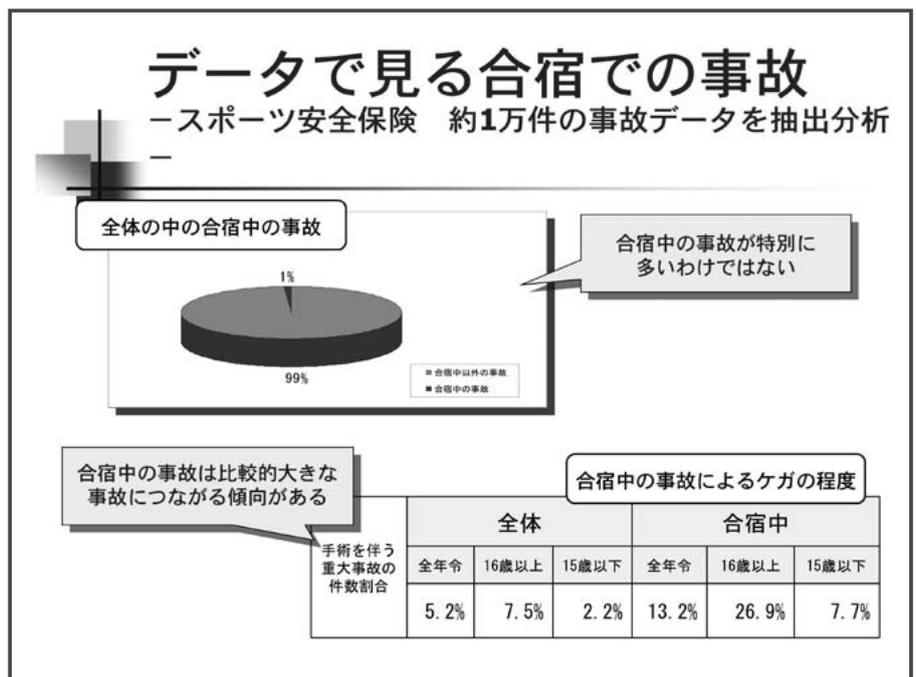
それから宿泊をすれば、かならず食中毒のリスクが付いてまわります。旅館について先ほど小西さんが避難経路を例に挙げて、

来年はここを使わないというお話をされました。事前に調べるにも限界がありますが、やはり衛生管理がしっかりしている旅館を選ぶことも大事かと思えます。それから、最近痛ましい事故がございましたが、行き帰りの交通事故ですね。

データで見る合宿中の事故

合宿中の事故について調べて見ましたのでご紹介します。これはスポーツ安全保険で、1年間の事故の支払い件数の中から1万件を抽出して、その中で合宿中の事故がどれくらいあるかを調べました。すると約1%という数字になりました。

皆さんどうでしょう。少年団の平均的な年間活動日数ですが、文部科学省が行なった少し古い調査のデータで見ると127日という数値でした。私がコーチをしている自分のチームを振り返ってみますと、だいたい領ける数値です。もう少し活動しているかもしれませんね。すごく熱心なスポーツ少年団はもっとやっているかもしれ



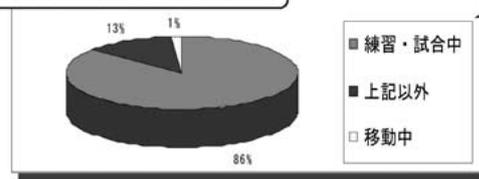
れません。200日まではいかないと思いますが、その中で合宿と名のつく活動日数が多いかどうかと考えると、わがチームは合宿は夏に1回実施しているだけで、約3日なんです。実際に活動しているのは2日くらい。

したがって、ざっくりで申しあげますと、活動の時間だけで考えると、年間の

データで見る合宿での事故

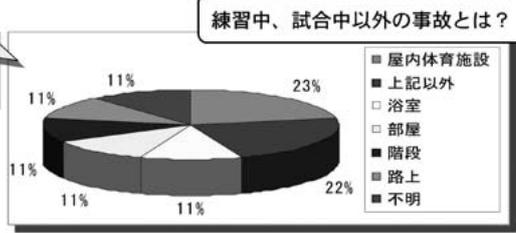
—スポーツ安全保険 約1万件の事故データを抽出分析

合宿中の事故はいつ発生する？



練習中、試合中以外にも事故が発生していることに注意

練習中、試合中以外に、宿泊施設内の事故にも注意が必要



練習中、試合中以外の事故とは？

中で合宿の占めている割合というのは1%から2%くらい。つまり事故件数で1%という数字は、特別に合宿中の事故が多いというわけではなく、平均的な数値というところ、これは全年齢で取ったデータです。一方で、合宿中の事故におけるケガの程度ですが、手術を伴う重大事故の割合を見たところ、これは全年齢で取ったデータです。

で16歳以上のところもありますが、すべての年齢においてやはり合宿中の事故というのは、手術を伴うような重大な事故に発展することが多いようです。これは厳しい練習をするために合宿をするわけですから、当然といえば当然の結果といえると思います。すなわち、事故の頻度、起こりやすさという点では合宿が多いというわけではありませんが、いったん起こりますと比較的大きな事故につながりやすい、ということがいえると思います。

つづきまして、合宿中の事故がどのような場所、場面で起こるかについてです。やはり圧倒的に練習中、試合中が多いわけですが、それ以外の事故が13%あるというのが、先ほど事例で紹介したことがデータでも少し裏付けられていると思います。

練習中、試合中以外の事故というのがどういうことになっているかといいますと、浴室、部屋、階段、路上で起こっています。やはり宿泊施設内で事故が結構起こっているようです。浴室などは、子どもたちがいっせいにワーツと入るわけですから、滑って転んでケガをすることもあるでしょう。低学年であれば湯船で溺れることもあり得ますので、そういうところでの管理の必要性も物語っていると思われれます。

野外活動での事故の特徴

野外活動における事故の特徴ですが、今までに申しあげてきたようなことをまとめてみますと、キーワードは「広域」「多様」「非日常」ということになります。

当然野外ですから、活動エリアが広がります。また講演の鈴木さんのお話の中にもありましたが、自然にあるものすべてが活動対象になりますから、全体の安全性について、事前に詳細を調査しきるといいうのはなかなか難しいですね。鈴木さんのようなプロががちりと事前に調査をしてガイドをしてくれれば良いのですが、必ずしもそういうことにはならないでしょうから、このへんが野外活動の事故を引き起こすひとつの特徴かなと思います。

当然、活動中もすべてを目視しながら管理することは非常に難しいことです。まだ合宿のように統率された中での活動であれば別ですが、遠足ですとかハイキングの場合、非常に難しいですね。また、ある種これが目的でもあるわけですが、非日常の活動ですので生徒あるいは指導者もある種の高揚感みたいな感覚があるため、羽目を外しやすいくともいえると思います。

合宿は、何よりも厳しく鍛えるためにや

野外活動における事故の特徴

キーワードは「広域」「多様」「非日常」

- 活動エリアが広大で、かつ、多種多様な活動を行い得ることから、全体の安全性について、事前に、詳細を調査することが難しい。
- 活動エリアが広大であり、全体を常に目視で管理することが難しい。
- 非日常の活動のため、生徒が高揚感から羽目を外しやすい。
- 合宿では、練習は過酷であることが当たり前となり、超えてはならない一線を超えやすい。
- 合宿では、練習の過酷さゆえに、合間の休憩等において、指導者、生徒ともに極端に緊張感が緩みやすい。
- 不案内な地域、施設での活動、生活における「危険」に関する予備知識が少ない。

りますので、練習が過酷をきわめ、よって超えてはならない一線を越えてしまうこともあるでしょう。また先ほどご紹介しましたように、合宿の合間におこなうレクリエーションなどでは、どうしても合宿が厳しい分、緊張感が極端に緩んでしまつたのですね。先ほどの海でお子さんが亡くなったケースでは、子どもが泳げるか泳げないかまつたたく

確認しないまま「泳げ！」と言って溺れてしまったんですね。もともと海に行くという目的であればもちろんそんなことにはならないだろうと思いますが、目的が別にあるために、ちょっと休憩という時に極端に緊張感が緩みやすいということがあるのではないかと思います。

日常そこにおりませんので、当然不案内ですから、さまざまな危険に関する予備知識が少ないことも言えるでしょう。

なぜ事故が起こるのか

以上の特徴を踏まえながら、事故発生の真因、なぜ事故が起こるのかを私なりにまとめてみました。大きく2つに括っておりませんが、1つは先ほどまさに鈴木さんがおっしゃっていたことと全く同じなんです。自分の目線の事前対策になつてはいないか、という事です。特に子どもたちの活動については、「こんなことをするなんて…」という行動を取るものです。たとえば拾った釣竿でつつき合いをしていたら、伸びて相手の目に突き刺さったとか。起こってみると「それはそうだよな」と思うのですが、でも起こる前に想定することはなかなか難しいようなことがかなりあります。

今日まさに皆さんにお配りしましたが、

事故事例集は非常に参考になると思います。ぜひきつちり目を通していただいて、読んでみると「なるほど」と思えるようなものばかりです。たとえば先ほどのビンが倒れるというのも、少し考えればわかりそうなものですが、その時には思われないですね。「そつえばそついう事故があつた」という思いがどこかであれば、倒れないようにきちつと押さえたり、穴を掘るなどして対処できると思います。何よりも具体的な事例を、とにかく数多く知つていただいて、予備知識を蓄えるということが重要です。

それから、これも先ほど小西先生の調査で、だいたい定例化しているというクラブが多かつたようですが、現地の人々の情報をより数多く収集するということも大事です。鈴木さんのようなプロのガイドさんがいてくれたら鬼に金棒ですが、多くの場合、あれほどのプロでなくても、実はどこが危険であるかという情報は現地の人がよく存じのはずです。重要なのはコミュニケーションなのだと思えます。

もう1つの真因です。これは合宿のことです。自分で書いていても悩ましいと思つていますが、合宿である以上、それはやはり厳しいものです。厳しいのですが、一方で安全でなければならぬということ、厳しさと安全を両立させる具体的なやり方がき



ちつと認識できていないのではないかと。

先ほど高校ラグビー部の事例をご紹介しましたが、あの判決文を読みますと、合宿中の練習の厳しさそのものを問責しているわけではないんですね。合宿である以上、ある程度厳しいのはあたりまえ。その指導者がぬかったのは、生徒が変調をきたしている時に適切な対応をとらなかつた点で、そのことが主に問責されているようです。「俺たちの時代はこうじゃなかった」といったようなことだと事故は防げないわけですし、やはり指導者は救急医療の基礎知識といったことを必ず習得しておかなければなら

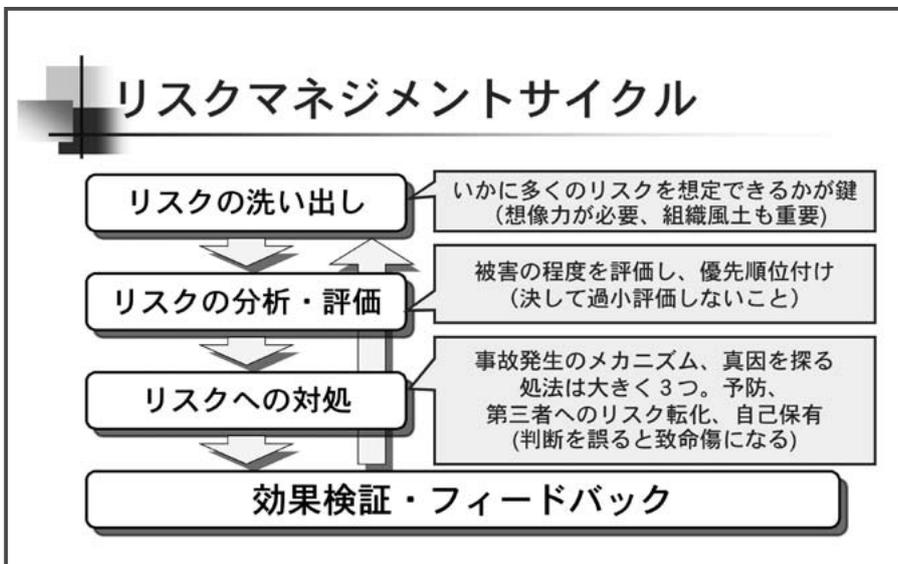
らないと。大事なものは厳しく鍛える一方で、決して限界は超えない仕組みをつくることだと思います。後ほどこういうことを踏まえて事前の対策について少し触れたいと思います。

事前対策のポイント

リスクマネジメントの考え方については、このへんはお勉強なのでとばしますが、まずはどういったリスクがあるのかを、いかにしつかり想定できるのか。これが第一歩で要諦といえますが、一番重要なポイントです。想像力も必要ですし、先ほどから申しあげているように事故事例にたくさん触れていただくことも大切ですし、また現地の人からいかにナマの声、情報を収集できるのかということも重要です。コミュニケーションが縦横無尽に交わされる組織にはやはり事故は起こらないですね。組織が硬直化してきますと、責任者にそういった危険な情報が入ってこなくなってしまうので、事故が起こつてから「皆が『あそこは危ないよね』と言っていた」というようなことはあるわけです。まずは情報を責任者、指導者が入手することが大事です。

そうやってリスクが洗い出されたら、そのリスクを分析・評価して、それを過小評価

しないことです。最悪の事態を想定しておくことですね。優先順位づけをしつかり行って具体的に対処する。具体的な対処というのには、これは人によって多少括りは違いますが、要するに予防ということ。あるいはリスクを第三者に転化する、保険もそのひとつです。あるいは「これはそれほど大事にはならない」と、そのリスクを具体的に認識



しつつ自己保有しておくというやり方もあります。

そうやってつくった対策を、しっかりと効果検証し、フィードバックして繰り返すことがリスクマネジメントの基本です。

以上を踏まえ事前対策のポイントは、「事前調査、情報収集が事故防止の要諦」ということです。ここでぬかりますと、事故が起

事前対策のポイント①

事前調査 情報収集が 事故防止の要諦

1 : 29 : 300

こる確率が高くなりますし、万が一起こったときの責任関係にも大きく影響してきます。

1・29・300というのは、リスクマネジメント界では有名な数字ですが、「ハイインリッヒの法則」と言われていて、1件の重大事故が起こるときには、事故に至らないヒヤッとしたりハッとすることがその下に300件眠っているという経験則です。つまり重大事故が起こったときには、実は300件もそれに近いことが起こっているということ、300件も起こっていれば誰かがそれを見ているわけです。誰かが知っている。そういう危険情報が指導者、監督者に入ってこないというコミュニケーションの問題が大きいわけです。

今申しあげたことを3つに整理すると、
(1) 事故事例の収集、関係者間での共有化、
(2) 生きたヒヤリ・ハット情報の収集、(3) リスクの分析・優先順位付け、というこれらのことを経てしっかりと事前計画を構築する。その中で保険加入をしておくこともひとつの対策ということになります。

事前対策のポイントの2つ目です。先ほど少し触れましたが、「仕組み」を構築するということ。これは、実は人はそれほど強くないということでありまして、個人はどんなにしても感情なり状況なりによってぬかるんですよね。抜けてしまう、あるいは一線を

越えてしまいます。それはそういうものであることを前提として、たとえば監督が暴走してもどこかでストップがかかるといって「仕組み」をつくっておくことが望まれるわけです。それは具体的には救急医療、安全にかかわる知識を習得することは当然ですが、できれば複数の指導者にいていただくと良いですね。1人ですとどうしても何役もこなさなければならぬ、そこでいろいろな事故が起こります。複数指導者がいる場合は、役割を分けて相互牽制体制みたいなものを構築するのが望ましいと思います。それほど大げさな話ではなく、子どもをどういう目で見るとかということ。1人の指導者に救急医療の知識を持っていたら、その人に「子どもの調子が悪くないか」という目で見ている」と言うだけでも全然違ってきます。熱中症の関係でも、ずっと見ていけばだいたいわかりますからね。それが複数のコーチがいても同じ目線で「あいつのプレイがいけない」とか「もっと走れる」という目で見ていると、端のほうでフラフラしている子に気づかないことがあるわけです。

それから3つ目のポイントです。これも先生方が異口同音におっしゃっています。事前の説明というのがいま非常に重要になっています。今までは保護者に合宿や遠

征の内容を事細かに説明はしてこなかったと思いますが、今はできるだけどういう内容の合宿・遠征を行なうのか、また場合によってはリスクの説明を行なう。合宿であれば厳しい練習を行ないますし、野外活動であれば自然と戯れるわけですから当然リスクを伴うものですから、考えられるリスクを説明し、そのリスクへの対処方法についてもあらかじめ率直に情報を開示して保護者の理解、協力を得ることもひとつの仕組みなのではないかと思えます。

事前対策としての 保険の活用

つづいて保険の話をいたします。スポーツ安全保険はやはり、団体で活動される活動中の事故あるいは往復途上の事故に対応する保険としてはもっとも優れた保険であると思えます。加えてここには載せていませんが、お子さんの場合、メインは活動中を補償するタイプの保険ですが、個人活動や個人練習も含めて24時間に補償を拡大したいという場合には、それに対応するタイプの保険も用意があります。スポーツ少年団の方々への対応という意味では、まずスポーツ安全保険にご加入いただくことが基本になると思えます。

社会体育施設保険というのは、施設が入る保険です。ご参加の方々の中で施設管理と関係している方がいらっしゃると思いますのでご紹介いたします。施設が賠償請求を受けるようなケースに備えるための保険です。

例年はこの2つをご紹介して終わりなのですが、今年は白井さんのほうから「これ以外にも何か参考になるような保険の情報」というお話がありましたので、さらに3つご紹介します。

1つは、これは当然ですが自動車保険です。スポーツ安全保険もそうなのですが、一般的な賠償責任に対応する保険については、自動車事故は例外なく免責になっています。ですので自動車事故に対応するためには自動車保険に加入しなければなりません。

自動車保険は、皆さんご存じかと思いますが、自賠責保険という強制保険とそれに乗せして入る任意保険の二種類があります。自動車の運行にかかわるところで起こった事故については、逆に言いますと今の自動車任意保険は非常に優れた内容になっていますので、任意保険に加入していればほぼ例外なく補償されます。

したがって、昨年の活動から帰

る途中にバスの扉が開いて云々のケースも、詳細な事実が分かりませんのであまり断定的なことは申しあげられませんが、自動車事故が起これば自動車保険の対象になります。これで経済的な損失という部分はきっちり補償されるということです。

千葉さんの発表の中にもありました、送迎



事後の対応①

事故が発生したら・・・

(1) まずやること

- 被害者の救済（応急処置、AED対応、病院等への搬送等）
- 事故状況の確認（正確な事実把握、情報の一元管理が重要）
- 関係者への連絡（主催者、被害者側、警察等官公署、保険会社等）
*特にマスコミ対応に配慮する必要あり。

(2)被害者側との交渉

- 権利の侵害の発生の確認と損害の発生の確認
 - ①傷害 ; 治療費用、休業損害、慰謝料等
 - ②後遺障害 ; 治療費用、逸失利益、慰謝料、自宅改造費等
 - ③死亡 ; 逸失利益、慰謝料、葬儀費用等
 - ④物的損害 ; 修理費用、代車費用（自動車の場合）等

に関する大会主催者の責任ですが、責任の所在については弁護士などの諸先生方にお任せしますが、自動車の送迎中に起こることにつきまわしては、自動車保険に加入していれば損害部分はきっちり補てんされることとなります。

施設賠償責任保険と受託者賠償責任保険という、やや特殊な保険もあります。最近

NPOなど、法人格を取得する団体がありますが、スポーツ安全保険は、クラブメンバーあるいは指導者個人が賠償責任を負う場合に対応する保険ですので、組織が責任を負うケースに対応したいという場合には、別途施設賠償責任保険などが必要になってきます。先ほど千葉さんが大会主催者として保険に入られたというお話がありました。

受託者賠償責任保険ですが、一時的にスポーツ活動で使用する借用物があつて、その物を壊した場合、一般的な賠償責任保険では補償できません。スポーツ安全保険でも一時的に借りた物については補償の対象外です。したがって、ラケットやボールといった物のために保険に入るのめいがかがな物かと思いますが、何か高額なものを借用するような場合には受託者賠償責任保険をご検討されると良いかと思えます。

保険の話は以上です。あとは事後の対応ですが、これはもう2つです。とにかく被害者の救済に誠意を尽くすということと、情報管理をしっかり行なうということです。これが事故が万一起こったときの要諦です。最後になります。事故を起こさないために、繰り返しになりますが、活きた情報を収集しイメージを膨らませる。自分流・

事後の対応②

事故が発生したら・・・

○責任の所在の確認

- ①職員及び使用者等の過失の有無
判断要素；地位、経験、能力、管理体制、管理方法、管理内容等
- ②施設・設備そのものの瑕疵または保守・管理の不備等の有無
- ③被害者の過失の有無
判断要素；年齢、経験、能力等
- 過失割合の決定（加害者と被害者の負担割合）
- 損害賠償額の決定 ; 自己の過失割合に応じて損害額を負担する
- 示談 ; 損害保険を使う場合には必ず事前に保険会社と相談する
- 被害者側への賠償金の支払い ; 金銭賠償が原則

(3)判例等の動向

- 法人、使用者側の注意義務を強く求める傾向にある
- 被用者の過失が認められれば、使用者責任が強く求められる

自分目線を捨てて対策を講じる。仕組みをつくり、その仕組みをテストする。そして最後に、長沼本部長、岩淵本部長のお話にもありましたが、やはりスポーツ少年団活動の本来の目的に常に立ち返って、指導者は自分の感情の盛り上がりをコントロールしなければならぬのだと思います。以上です。

ディスカッション

白井座長 有難うございました。佳境に入ってきましたが、時間もありませんので引きつづき議論を続けたいと思います。

私は座長ですので、あまり発表する立場にはないのですが、小西さんのほうから判例を私が紹介するようにとのことでしたので簡単にまとめました。

主として小学生、中学生の小さい子を対象とした事故の判例を10件程紹介しています。その中で2件、要旨を詳しく書いているものは、先ほどご紹介がありました津地裁のハイキング中の事故の裁判例で、これは民事事件のほうの判例です。鈴木さんが先ほど紹介されたのは刑事事件のほうでした。

詳細を読んでいただきたいのですが、できれば1つでも2つでも良いのですが、判例の全文を読んでいただきたいと思っております。判決書には、被害者側がどういふことを言っている、被告となった指導者側がどういふ反論をして、裁判所がどういふ判断をしたのかということが書いてあります。結論がどういふことかだけではなく、指導者として、何に注意を払わなければいけないかについて考えさせられる内容になっているからです。

要するに、難しい法律論は別として、予見可能性があったかどうか、回避可能性があったかどうか、この点に尽きてくるとお考えいただければ良いと思います。そのためにはイメージを働かせて、何が起きうるかを絶えず見ていくことが大事になってきます。ある意味で少年団の野外活動を通じて、子どもたちにも自分たちの活動に伴う危険の予見可能性、回避可能性を持つてもらおう。子どもたちの危機管理の知識、能力を育てていく必要もあると思います。それが少年団の目的のひとつではないかと思っております。

それから午前中の鈴木さんの講演を、「プロだからここまでやるのか」というふうに聞かれた方もいるかもしれませんが、しかし基本的にはボランティアであっても、同じような責任はあり得ると。ただし結果の責任においては過失相殺で8割くらい被害者側の落ち度という形で、損害額についてだいぶ減額されている事例は少なくありません。その点ではボランティアとプロとの違いはあるかもしれませんが、また、「こういう責任を負うから参加したくない」というような風潮になつては困ります。

判例のほうは、鈴木さんの事故事例集と併せて後でお読みいただきたいと思っております。また新聞報道等でも事故に関するいろいろな

意見が出ています。その中で自分たちであれば、どのように考え、行動をしたら良かったのかなどを考えてほしいと思っています。先日のマイクパスからの転落事故も、いろいろなことが言われています。私の息子も中学3年生で同じようにサッカーをやっているところまで行っていますが、では止めるというところまでいえるかといえれば悩ましいところでは。では何をどこまで注意してい



くかを、指導者、保護者、子どもを含めて共通認識を持つていることが大事になってくると思います。

健康管理、アレルギーについて千葉さんのほうから質問がありました。確かに告知があったかどうかという問題がありますが、この点について小西さんほどのお考えですか。

小西 私は剣道のことしかあまり存じませんが、団員の中にはぜん息の子が結構入ってきます。ぜん息の子は、声を出す時に喉が収縮して苦しいんですね。剣道は声を出します。声を出すことによって気管を広げる効果があるのではないかと入ってきます。

我々のクラブは、設立して45年ほどになりますが、ぜん息の子がすでに10数人出ています。だいたい小学校5、6年生になって治ればその後は大丈夫。中学生になっても治らないと、ずっと続く。それは遺伝性があります。

そういう意味でアレルギーにしても、ぜん息にしても、練習や大会に参加するときには、常に健康診断を引率者なり指導者なり保護者なりが十分に見て、そういう子どもに対する指導の方法について配慮をしていかないといけないでしょう。

白井座長 有難うございました。アレルギーについては、命にかかわるような重大なものから湿疹程度で済むものまでさまざまな種類があります。指導者は、その子のアレルギーがどのようなかを日頃から保護者や子どもと共通認識として把握しておくことが必要になると個人的には思っております。

その他、事前の質問として、「対外的な競技大会を主催する場合の責任範囲および規模に見あった共催団体、後援団体が望ましいと考えるが、目安はあるか」とのことですが、これは責任の問題と多少からんでくると思います。

主催と共催、後援、これは千葉さんのご報告にもでてきましたが、法的にどのような違ってくるのか、会場の望月弁護士にうかがいましょう。

〈望月浩一朗弁護士〉 きょうさいには共催と協催と2つありますが、主催および共催につきましては責任の主体になることがハッキリしています。

問題はよく自治体や体育協会が後援を行なう場合あるいは協催をする場合に、どのような責任が生じるかという問題です。これは私も実は関係しているのですが、品川区の体育協会が後援した柔道の大会で、区と体育協会の責任が問われたものです。こ

れはそもそも本体の責任が無いということでは共催あるいは後援団体のほうまで判断がいつておりませんが、ひとつの事業を行なうときに、事業の主体だけではなくて、その事業を手伝った人についても、主体としてなのか協力者としてなのかという違いはありますが、基本的に責任がまったく無いというわけではないと考えたほうが良い。

自治体によっては、どういうときにどう





いう後援をするか、どういう共催をするかという要件と効果が、すべてまちまちです。ひとくちに後援といっても、ではどういう判断をして後援するのか、後援した場合に自治体としてどういうメリットを与えるのかが千差万別ですので、一つひとつ検討していかなければいけないのが現状です。

ですから名前を貸すだけだから安心だ、責任は無いんだ、というような安易な考えではなく、共催あるいは後援をするのであ

れば、その事業の安全性についてきちんと責任を果たすという基本的なスタンスを取っておいたほうが良いかと思っています。

それからもうひとつアレルギーについて、私は医療事故の関係も手がけております。たとえば市販のアスピリンが含まれているかぜ薬等をアスピリンぜん息の方に処方すると、ショック症状を起こして亡くなってしま

うケースが結構あります。

私の手元に松山地裁今治支部の平成3年

の判決と、広島高裁の平成4年の判決があります。ここで何を言っているかといいますと、一方が患者さん、他方が医療機関ですから、患者さんが正確に言えば、医療機関はそんな間違いを起こさないんですね。だいたい不正確な申告やあいまいな申告が原因で事故が起こるわけです。今回のケースで見えますと、海水浴に行くという企画で「海水アレルギーがあります」と言わなかったら、これは参加者のほうの落ち度です。その場合は責任を負いません。問題は今回のプログラムを見てみますと、洋上めぐりあるいは「地引き網」、あとは「カッター漕艇」とある。想像力がある人は「水が被るかな」というふうに考えてくれると思います。ところが場合によっては「洋上めぐり」と聞いたら豪華客船のようなイメージを持つたり「地引き網」と聞いたなら「陸の上だから大丈夫」と考えてしまう親御さんもあるかもしれない。そうすると、どういうアレルギーの子どもがいるかという時に、「今度の企画では海にかかる可能性があります」と先に言っておかないと、答えるほうも海水アレルギーという答えが抜けてしまう可能性がある。

たとえば外で自炊をするという時に、「自分たちで食材を用意します」と書いてあれば、「これとこれには注意してください」と言えるけれども、それが無いと答える側も意

識から抜けてしまう。したがって、その前提部分をていねいに説明したほうが安心。千葉さんのところも非常に良くできていると思いますが、さらに工夫すればより安心して取り組めるのではないかと思います。

白井座長 有難うございます。先ほども申したとおり、私の息子がサッカーをやっておりまして、子どもが大会などに行く場合、親のほうには、主催はどの団体で、どこでどのように行なわれているかという情報が、あまり入ってきていません。先生にお任せという格好になっています。先ほどの主催、共催等の問題も含めて、ミニ大会ですと誰が責任を持って実施しているかが不明確です。それは法的な責任を負うということではなく、大会の運営上どういうふうにかちつと行なっていくのかということを含めて考えておく必要があるのではないかと思います。

先ほどから、お話の中で遠征や合宿、野外活動を行なう際のマニュアルというものが出てきています。千葉さんのお話では宮城県としてそういうものをつくろうという形で動きつつあるそうです。

現実には、県や市などでマニュアルをつくって運営しているという地域はありますか？
ご参加の方々の中でいらっしゃいましたら手を挙げていただきたいのですが、おられ

ませんか。

マニュアルだけに依存してしまふのは非常に危険なのですが、ある程度野外活動のようなことが行なわれていくのであれば、毎年組み立てられていくマニュアルの元がきちんとあって、それをチェックシートとして利用する。その他の特殊なことは付け加えていくなどしていく。そういったことをある程度つくり上げていく必要があるのではないのでしょうか。パネリストの打ち合わせの中でそういった意見が出されました。皆さん、それぞれの地元にお帰りになったら、すでにつくられているところがあるのか、あるいはこれからつくらなければいけないと考えられるのか、検討していただきたいなと思います。

その他に会場の皆さんからご質問はありますでしょうか。

小西 午前中の趣旨説明のときに竹之下先生から、バスのドアが開いて転落して業務上過失致死に問われたというお話がありました。運転者が指導者だったということですが、私の地元ではバスはあまり利用されていません。ほとんどが自家用車であちらこちら



に行っている場合に、それが指導者であったり、プロであったり、保護者であったりします。果たして合宿・遠征・野外活動の際の運転中の事故について、これも少年団活動の一環としてとらえるのか。そのへんはすごく悩ましいところなんです。皆さんがどうお考えになるかわかりませんが、どちらに行くにしても、誰が運転するにしても、交通機関が自動車という以上は基本的に運転者の責任。これは指導上の責任というよりも、運転上の技術の問題という形で線を引かざるを得ないのではないかと。ですから先ほど竹之下先生ご指摘の件につきましても、スポーツ少年団の指導者であったことは事



実ですが、責任の所在は自動車運転過失致死ということで、自動車の保険の中で処理されておると。

先ほど千葉さんから、会場までの送迎については各自の責任でというお話がありました。したが、それと一緒に、少なくとも私どもの単位団では、夜間の道場への送り迎えは基本的に電車か徒歩。自転車は禁止しております。保護者が車で送り迎えしております。

す。ですからその途中で事故があってもそれは保護者の責任ということになっていきます。道場に入ってから出るまでが指導者の責任ということで割り切っているんですが、はたしてこの考え方で良いのかどうか。会場の皆様のご意見をお聞きしたいと思えます。

白井座長 いまのお話は私自身も非常に悩ましい問題です。法的な責任については先ほど鈴木さんのほうから自動車保険でまかなえるだろうというご説明がありました。ただ活動としてどうとらえるのか。お互いの親が試合会場まで送りあうという関係もあるのかと思いますが、何かご意見はありますでしょうか。

自動車保険の関係で言いますと、先ほどの自賠責保険と任意保険があるということ、任意保険も無制限のものもありますし、かなり多額の損害賠償が生じる場合もあるということ、任意保険に入っている。そうすると少なくとも金銭的な問題を解決するためには、自賠責だけではなく、そういうものに入っているかどうかは、やはり確認しておいたほうが良いと思います。正直、自動車保険の保険料はかなり高くなってきているので、自賠責保険しか入っていない人もいなくはないと思いますので。

その他、質問が無いようでしたらパネリストのほうから最後に2、3分ずつお願いします。千葉さんからどうぞ。

千葉 私はこういうところでお話をした経験がなく、今回パネリストを引き受けるに当たって、「安全」と「安心」をどうとらえた方がいいのかから考えました。午前中の鈴木さんの講演で、「漠然と自分の目線にとらえているんじゃないか」というご指摘がありましたが、確かに私たち指導者は「これ位大丈夫じゃないか」と思いがちなのではないかと思えます。ですから大会の運営に携わるスタッフの中で「どうしたら安全になるのか」「どういうことが想定されるか」ということをたくさん議論して、検証してから運営すべきだと、あらためて考えさせられました。以上です。

小西 私の報告はきわめて杜撰で、省略したものですけど、これがいまの各単位団の実態だと思われます。マニュアルもあまりつくっておられない。私どもも、マニュアルというよりも保護者に対する注意書きを印刷して、何かするときは配っております。それからさまざまな決定は指導者と母集団の役員とで行ない、そこで決まったことは全家庭に年間スケジュールと共に配っています。

毎年4月には総会を行ない、年間の事業報告、会計報告、予算といったものを開示しています。こういったことを他の単位団でもやっておられると思うのですが、そこまで細かく行なっていない少年団もかなりの数あるように聞いています。少なくとも基本的なことだけでも保護者と指導者との間で共有していただくことが大事ですので、今日ご参加の方は、お聞きになった話を具体的に各



単位団で何らかの形で現実化されることが有難いと思っております。以上です。

鈴木 今日お集まりの皆様には、私からお願いを申しあげるとすると、私もサッカーのコーチをしておりますがコーチ序列ではペーパーでして、いま小西さんのお話にもありませんが、なかなかこういう会話にならないんですよね。自分でこういう話をしておいで何ですが(笑)。ペーパーなものですから「監督、こういうことを知っておいたほうが良いんじゃないですか」とは、なかなか切り出しにくい、率直に言っています。ですから、きつと今日お集まりの皆さん、リーダーの方がおられると思しますので、「こういう話をしようよ」と、監督や指導者のトップから切り出していただけだと難しい面があります。ぜひ皆さんも一度、スタッフの中で「今日はこういうことを話し合ってみよう」と声掛けをしていただきたいと思います。

そのなかでも、いま自動車の話が非常にクローズアップされているわけですが、これも各単位団でさまざまな事情があるのかと思えますが、経済的な面は保険で補てんされますが、実際に事故が起こるとその後の関係がいつたいどうなるのか。これはもう保険ではまったく対応不能になります。ですので、なるべく公共交通機関を使う方向が

よろしいかと思えます。マイクロバスを持っているクラブもあるかと思いますが、指導者が運転するというのは、その他のことで頭が一杯だったりしますので非常にリスクが高いと思えます。

ぜひ自動車の件もふくめ、皆さん安全対策について、スタッフで気軽に話し合える場をつくっていただきたいと思います。以上です。

白井座長 有難うございます。お休みなくずつとお付き合いただき、午前中と同じようなことを、別の側面からお話してきたという気がしています。できればいま鈴木さんがおっしゃったように、ここにお見えになった方は、こういうことに関心があるのだと思います。現場の日常活動の中でどういふふうには指導者なり保護者なり、それから子どもたち自身に対しても安全・安心に對するリスクマネジメントをできるような雰囲気をつくっていただきたいと思います。ぜひとも現場で、どの事例でも良いです。具体的な中で皆で議論してみることが大事ではないでしょうか。今日の話を持ち帰っていただき、少しでもご参考にしていただければ有難いと思います。

拙い司会でうまく進行できたかわかりませんが、これでフォーラムを終了いたします。有難うございました。

閉会挨拶

スポーツ安全協会副会長 鈴木 祐一 氏



皆さま朝から大変ご苦勞さまでございました。有難うございました。特に午後のフォーラムにつきましては、座長の白井先生ほかパネリストとしてお三方は大変中身の濃いご発表でございました。どうぞ今日ご参加の皆さまにはいろいろお話が出た

中身をこれからの少年団活動に折々活かしていただければ、このフォーラムの目的が達せられるというふうには思います。どうぞひとつスポーツ活動を通じてより素晴らしい若者を育てていただくように、少年団担当の皆さま是非よろしくお願いをいたします。

最後になりましたが、ご指導をいただきました諸先生方、本当にありがとうございます。皆さまとともに拍手で心からお礼を申し上げますと思います。

お元気でお気を付けてお帰りたいと思います。どうも有難うございました。

《スポーツ振興基金支援企業グループ》



スポーツ振興基金
独立行政法人
日本スポーツ振興センター

アクサ生命保険株式会社
朝日生命保険相互会社
アサヒビール株式会社
株式会社大林組
鹿島建設株式会社
株式会社熊谷組
株式会社鴻池組
サッポロビール株式会社
サントリー株式会社
三洋電機株式会社
株式会社ジェイティービー
ジブラルタ生命保険株式会社
清水建設株式会社
新日本製鐵株式会社
住友信託銀行株式会社
住友生命保険相互会社
西武鉄道株式会社

ソニー株式会社
株式会社損害保険ジャパン
大成建設株式会社
太陽生命保険株式会社
第一生命保険相互会社
大同生命保険株式会社
株式会社竹中工務店
中央三井信託銀行株式会社
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
戸田建設株式会社
凸版印刷株式会社
トヨタ自動車株式会社
西松建設株式会社
日本生命保険相互会社
株式会社間組
富国生命保険相互会社

株式会社フジタ
株式会社フジテレビジョン
前田建設工業株式会社
マスマチュアル生命保険株式会社
松下電器産業株式会社
マニュアル生命保険株式会社
株式会社マルニファニシング
ミズノ株式会社
株式会社みずほ銀行
みずほ信託銀行株式会社
株式会社三井住友銀行
三井生命保険株式会社
株式会社三菱東京 UFJ 銀行
株式会社村田製作所
明治安田生命保険相互会社
株式会社りそな銀行
(平成20年1月1日現在、50音順)

主催／財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団
財団法人スポーツ安全協会
日本スポーツ法学会

協賛／スポーツ安全保険引受損害保険会社
(東京海上日動火災保険株式会社他9社)

支援／独立行政法人日本スポーツ振興センター